



コロナ禍で在留外国人が抱える課題と 私たちにできること

～支援団体・当事者へのインタビューから考える～

2021年9月

「広がれボランティアの輪」連絡会議

国際PT（プロジェクト）

目 次

I. はじめに

1. 事業の目的 ～コロナ禍での在留外国人の困難・課題を発信する～ …… 5
2. 在留外国人・訪日外国人観光客の状況 …… 5
3. 外国人労働者の受け入れ政策の転換 …… 7

II. 支援団体へのヒアリング

1. 【埼玉県】クルドを知る会 …… 10
＜ポイント＞在留資格のない人々が抱える問題は深刻。地域に住むクルドの人びとを知ってほしい

コラム 外国にルーツのある人々のコロナ禍での暮らしと想い ① …… 14

【福島県在住】在日シリア人 ハイサムさん

ちょっと田舎に行くと、外国人ということで警戒されることがある(特に年配の方に)

2. 【東京都】一般財団法人 自治体国際化協会 (クレア) …… 15
＜ポイント＞多言語での情報発信が重要だが、医療にかかわる情報は取り扱いが大変。特に使う人が少ない言語だと、十分な情報にアクセスすることが難しい
3. 【東京都】公益財団法人 東京YWCA -いちごの部屋- …… 18
＜ポイント＞ひとりも取り残されることがないようにと願って -オンライン日本語学習支援の取り組み-
4. 【東京都】特定非営利活動法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク …… 22
＜ポイント＞コロナ禍の課題を地域の人たちと共有し、考え、動く！
5. 【東京都】NPO法人 日越ともいき支援会 …… 26
＜ポイント＞ベトナムからの技能実習生に寄り添いともに生きるサポート

コラム 外国にルーツのある人々のコロナ禍での暮らしと想い ② …… 29

【東京都在住】萩原カナナさん (カンボジア生まれ)

不正確な情報に影響を受ける外国人が多い。文章だけではなく動画やボイスを使った情報伝達が重要

6. 【東京都】 認定特定非営利活動法人 多文化共生センター東京…………… 31
 <ポイント>外国ルーツの子どもたちの進学支援をオンライン化する

7. 【東京都】 認定特定非営利活動法人 難民支援協会…………… 35
 <ポイント>就労の機会を奪われることで社会との断絶を招く。制度の改善と同時に、地域での支援との連携やつながりが必要

コラム 外国にルーツのある人々のコロナ禍での暮らしと意思 ③ …………… 39

【東京都在住】 在日ミャンマー人 チョウチョウソーさん
 在留資格のない人にも当然感染症対策は必要であり、彼らも健康保険に入れるような仕組みを作れないか

8. 【神奈川県】 神奈川県立地球市民かながわプラザ (あーすぷらざ) …………… 41
 <ポイント>神奈川県あーすぷらざ相談内容から、コロナ禍における外国人相談の実情を見る

9. 【石川県】 能美市国際交流協会／社会福祉法人 能美市社会福祉協議会 …………… 46
 <ポイント>国際交流協会と社会福祉協議会の協働で、外国にルーツのある人々も暮らしやすい地域をつくる

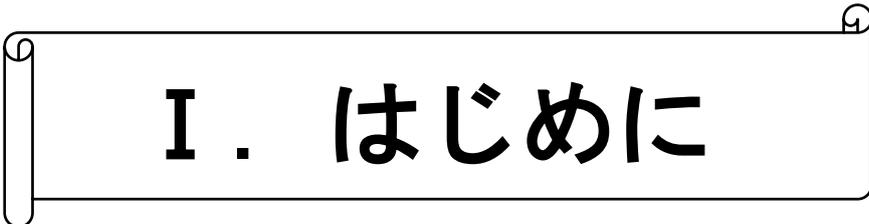
10. 【京都府】 公益財団法人 京都 YWCA…………… 50
 <ポイント>コロナ禍でもボランティア活動を続ける人を支えたい

Ⅲ. おわりに

1. インタビューを通じて課題を把握 …………… 54
 2. コロナ禍で表面化した問題 …………… 54
 3. 多文化共生社会の基盤整備 …………… 57

「広がれボランティアの輪」連絡会議について…………… 59

「広がれボランティアの輪」連絡会議 国際PT (プロジェクト・チーム) …………… 61



I. はじめに

1. 事業の目的 ～コロナ禍での在留外国人の困難・課題を発信する～

世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス（COVID-19）は、日本でも、景気悪化により職を失う人の増加、学校の休校等に伴う学習の遅れ、外出自粛に伴う高齢者のフレイル（心身の活力低下）など、多くの世代、多くの人に影響を与えました。特に、平時から厳しい生活環境にあるひとり親家庭や障害者、在留外国人、高齢者への打撃は現在も計り知れない状況です。

なかでも、技能実習生や留学生を含む在留外国人は、「母国に帰ることができなくなる」「日本語に不慣れであることから適切な情報を得ることができない」「相談相手がおらず孤立してしまう」ほか、就労先やアルバイト先からの解雇や、長期休業による経済的困窮になるなど困難な状況が浮き彫りとなりました。

そこで、私たちは2021年1月から、新型コロナウイルスが在留外国人の生活に与えている影響、支援の状況や課題などについて、支援団体等を通して把握し、コロナ禍における在留外国人の困難や課題を明らかにする事業に取り組み始めました。

あわせて、コロナ禍のもとで開催されたオリンピック・パラリンピックをふまえて、外国籍であることや外国にルーツをもつことを理由とした分断や差別が今後広がることのないよう理解を深め、よりよい支援の充実をめざします。

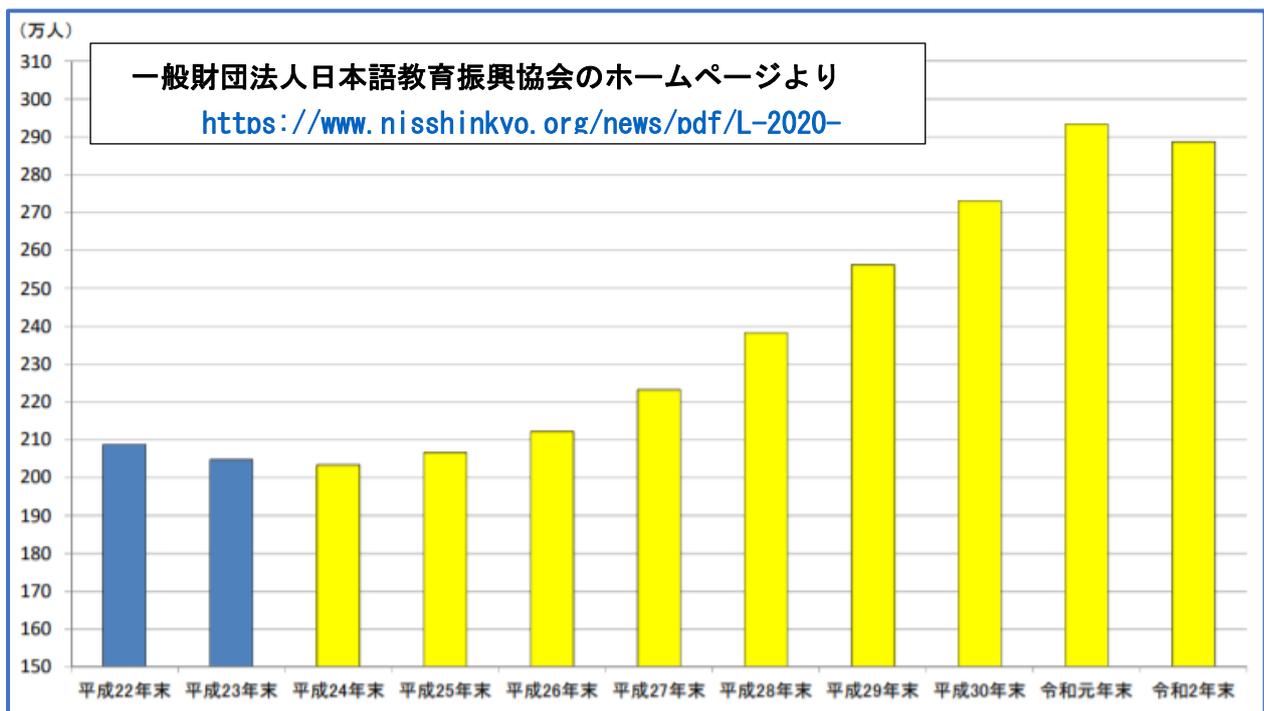
そのために、まず在留外国人が置かれている客観的な状況や政策的な動向を見ていきます。

2. 在留外国人・訪日外国人観光客の状況

出入国在留管理庁によると、2020年末時点で日本国内にいる在留外国人数が288万7116人。2019年比1.6%少なく、8年ぶりに減少しました。新型コロナウイルス対策で外国人の新規入国を制限した影響によるものです。【表1】

国籍別に見ると中国が77万8112人で最多。ベトナムが44万8053人、韓国が42万6908人と続きますが、上位10カ国・地域で19年より増えたのはベトナムだけでした。

【表1】在留外国人数の推移



【表2】訪日外国人数の推移



また、日本政府観光局（JNTO）が発表した 2020 年の訪日外国人旅行者数（推計値）は、前年比 87.1%減の 411 万 5900 人となりました（2019 年は 3,188 万 2,049 人）。【表 2】

3. 外国人労働者の受け入れ政策の転換

2018 年に「出入国管理及び難民認定法」（いわゆる「入管法」）が改正され、2019 年に施行しました。この法律は、日本に出入りする人全てが対象に、出入国時の管理や、難民の認定手続きの整備を目的としたものです。

まず、「外国人労働者」は以下の 3 つに分類することができます。

- | | |
|---------|---|
| ① 留学生 | 週 28 時間までアルバイトとして労働が可能。 |
| ② 技能実習生 | 農業や工場などで働き、最大 5 年間の滞在可能。もともとは、その後母国に帰って身に付けた技術を役立てていくための制度。 |
| ③ 高度人材 | 医師や教授、外交官など高度な専門知識を要する職業の人。 |

この他には、「身分に基づく在留資格」をもって働いている人もおり、具体的には、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」が該当します。

このうち就労ビザがあるのは、原則③のみであり、外国人労働者全体の 20.8%しかいません（厚生労働省「外国人雇用状況」の届け出状況まとめ）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16279.html

しかし、少子高齢化や特に地方の人手不足もあり、労働力の確保のために、在留資格「特定技能」を 2 段階で新設したのが今回の改正のポイントになります。

在留資格「特定技能」の2段階

特定技能1号

不足する人材の確保を図るべき産業上の14の分野（農業・漁業・介護…等）に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を持ち、業務に従事する外国人向けの在留資格のことです。

最長5年の滞在が許可されていますが、家族の帯同は認められません。

技能実習を5年行うと特定技能1号を取得することができ、あわせて最長10年間日本に滞在することが可能になります。

特定技能2号

同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格のことです。こちらは家族の帯同も許可されており、滞在期間の更新も可能です。

1号の資格を取得したうえで、さらに難しい技能試験に合格して初めて取得できます。

これは単純労働分野で働くための在留資格を認めていなかった日本にとって、大きな政策転換と言えます。

一方で、難民認定申請が却下された外国人の施設収容の長期化が問題となる中、そうした外国人の本国送還を容易にし、入管当局の権限を強化することを目的とした入管法改正案が今年の5月に国会に提出されましたが、成立しませんでした。その背景には、入国管理局の収容施設内でのオーバーステイの人や難民申請中の人に対する人権侵害が大きな問題としてクローズアップされたことがあります。

今回の感染症対策の問題を通して、日本の社会が在留外国人の人たちとどのような社会を作っていくのが改めて問われているといえるでしょう。

Ⅱ. 支援団体への ヒアリング

【埼玉県】クルドを知る会

ホームページ <https://understandingkurdsjp.blogspot.com/>

＜ポイント＞在留資格のない人々が抱える問題は深刻
地域に住むクルドの人びとを知ってほしい

1. 活動を始めた経緯

(インタビュー協力者)

自身の子どもが幼稚園に通っていた頃、日本人とは容姿が違う一人の女の子が近所の公園におり、いつも一人でブランコに乗っていたり、遊んでいる子どもたちの様子を遠くから見ていたりしていました。「どこから来たの？」と声をかけると「トルコ」と答え、とても嬉しそうに遊ぶようになりました。

彼女の家を訪ね母親に学校のことを聞いたら、「学校には行っていない。娘は学校に行きたいと言っている。どうすればいいのか？」と相談されました。学校に相談したところ、在留資格のことや言葉のことで就学は難しいと言われてしまいました。相談をしているときに「クルドを知る会」創設者と出会い、地道な交渉を重ねて就学につなげることができました。これがきっかけとなって、2016年から活動に参加しています。

みんなが笑顔になってくれれば良いと願っています。こちらから話しかけると相手は驚いた顔をしますが、でも応えてくれます。クルド難民の人々は「日本人に嫌われている」と思っているのかもしれませんが、「街を歩いていて、見ず知らずの人でも笑顔で声をかける(温井氏)のはすごいと思います」(立央氏)。

2. 収容所での不安、仮放免され地域で経験する不安

2019年から入管局の審査、対応が厳しくなりました。オリンピック・パラリンピックの影響も大きいと思います。長期収容者も増えました。収容期限はないため、母国に帰れない人、人権・生命の危険にさらされており、帰りたくない人はいつ収容所から出られるのかわからないし、見通しが全く立ちません。「社会に出たい」、「日本で働いて生活したい」という強い希望があります。拘禁状態による精神不安も大きいです。

「仮放免」が、人々を社会的脆弱な立場に追い込んでいます。2020年6月以降、「仮放免」で収容所を出た人々が増えました。仮放免は原則就労禁止なので、在留資格を持って

いる人々の支援を受けながら地域で生活しています。仮放免者は住民登録ができないため、公共サービスの支援の対象から漏れてしまっています。健康保険が使えない、特別給付金、生活保護など生活支援が受けられない。DV被害にあっている人がシェルターに相談しても断れてしまったというケースもあります。名義貸し、労災、賃金未払いの問題も散見されます。死亡事故もありました。

仮放免者は、働く在留資格を持っていないため、労災事故の犠牲になった時や、労働基準法で守られるべき労働時間や労働契約などで、非常に弱い立場に置かれています。言葉ができる人が、言葉に不自由している人から搾取しているケースも見られます。事故が起こって明らかになることも多くあります。

就学しても、学校によって教員の対応・言動が支持的でない学校もあります。逆に、教員が配慮をしてくれる学校もあります。保健衛生サービスについても、住んでいる地域によって対応がバラバラで、同じ県内でも市で対応を工夫している所、(職員の対応・言動が)指示的でない所があります。

3. 相談経路（どこから紹介されてくるのか？）

人づて、通訳を介して紹介されるケースや、インターネット（Facebook やホームページ）、学校で紹介されて相談につながります。

また、2020年に支援金を配布したことで、それまで知り合っていた人々の数が200人くらいから800人以上に増えました。さまざまなケースの相談が来るようになりました。

■支援金について

移住者や生活困窮者を支援する団体の協力により、去年5～9月の毎週日曜日に支援金を支給しました。

「特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）」から1家族3万円、「反貧困ネットワーク」から、大人は2万円、子どもは何人いても1万円支給という支援が得られました。申請があった家族に支給し、朝10時から16時の終了時間まで受け付けました。貧困状況をヒアリングし、より深刻な緊急性の高い状況の家族については、その場で対応することもありました。毎回40組くらいの相談がありました。2021年2月に帰国した人が多いですが、3月の年度末繁忙期で仕事のできた人もいました。

■コロナ禍で見えてきたこと

仮放免されたクルドの人々は、部族・親族を中心としたコミュニティのなかで助け合っ

ています。アパートを借りることができた人、住む場所を確保できた人々の家に、家族で居候しているケースもあります。

しかし、在留資格のある人々もコロナ禍で仕事が減らされたり、失業したりしています。仕事で足にケガをしたクルド人のケースでは、しばらく友人の家に居候していたものの、関係が悪くなり追い出されてしまったという相談にのり、一時しのぎでもとウィークリーマンションを借りたところ「こんな柔らかいベッドに寝たのは初めてだ」と喜んでいました。

また、幼い子ども3人を抱えたクルド人女性からの相談では、居候していたアパートで、別の住人に騒音を注意され借主のクルド人とケンカになり家族5人が追い出され、しばらくコンビニで野宿をしていたそうです。コンビニの店主の厚意で、寒い時は店内に招き入れたりしてくれ、その後知人宅に居候した時に相談がありました。

ジェンダー問題は根深いです。女性の離婚は一族の恥であり、DV被害にあっても女性が声を上げられません。家父長の力が強く、DVの深刻な相談は多いです。

他にも、コロナ禍で外出自粛が求められるなか、公園でバーベキューをする姿や失業により日中から公園で飲酒している様子を見た住民との間に摩擦も増えた、ということを近隣住民から聞いたことがあります。

仮放免者は健康保険が使えないので、診察料が払えない問題もありますが、お金を払える（持っている）人々も「トルコ人」というだけで、病院への予約の電話で断られるケースもあります。

家賃の問題が深刻です。「家賃が払えない」という相談が多いです。

新年祝いで家族が集まり、クラスターが発生してしまったというケースがありました。生活習慣が日本人とは違います。生活習慣が違うことから生まれる地域社会との摩擦が見られると、近隣住民から聞いたことがあります。

他にも、「マトン（羊肉）を食べているから大丈夫」「親戚しか会っていない」など、感染症予防に関する正しい知識が伝わっていません。子どもがいる家は、小学校で生活習慣（手洗いの習慣など）が伝わっていますが、大人たちに正しい知識が伝わっていません。

■コロナ禍での相談について

対面による相談、支援ができず、自宅訪問ができませんでした。

「クルドを知る会」では、月に2回、完全予約制で父親向けの日本語クラスを開講しています。当初は公民館で、現在は「知る会」の事務所で開催しています。粗暴な言葉ではなく、きちんとした日本語を話せるようにめざすクラスです。

また、4月に新1年生になる子どもたちに向けたキット（学校で必要となる文房具や衛

生用品などが入った男女別の袋)を、無国籍ネットワークから寄付されインターネット (Facebook) で希望者を募りました。

コロナ禍で、従来意識化されていなかった矛盾がどんどん大きくなっています。民間が取り組むことのできる範囲を超えてしまっており、長期にわたる支援が必要なケースが増えています。

クルドの人々は、家庭によって教育に関する意識の差が大きいです。学校に行くくらいなら働いて欲しいという親もいて、小学生の年頃で解体工事に来ている子どももいました。10歳代の青年が工事現場で深刻な事故に遭ったり、死亡事故の報告もあります。家庭内で親が子どもたちと遊ばない、本がない、筆記用具がないという家族もあります。日本の学生たちには、ぜひクルドの子どもたちと遊んだり、勉強をしたり、話を聞いてほしいと思います。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年5月

インタビュー先：クルドを知る会

温井円さん、立央さん（支援者）

インタビュー者：松尾加奈（淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所）

コラム 外国にルーツのある人々のコロナ禍での暮らしと想い ①

【福島県在住】在日シリア人 ハイサムさん

ちょっと田舎に行くと、外国人ということで警戒されることがある(特に年配の方に)

.....

Q1. 個人としてコロナで生活は変わりましたか？

2020年3月に仕事の関係で福島に引っ越しました。

福島は車社会で、電車はほとんど使わないですが、仙台に行ったとき、マスクを口だけにしていたらおじいさんに怒られました。あと、仕事で飛び込み営業をしていたら、さすがに「来ないでください」「お引き取りください」と言われることが多いです。一回怒られました。

ちょっと田舎の方に行くと、外国人に慣れていないこともあって、「どこから来たのか?」「いつから日本にいるのか?」ということ結構聞かれます。若い人よりは、年配の方が警戒心が強い印象ですね。

会社でも休みの日にどこへ行ったか聞かれますし、遠くに行ったときには聞かれても言えないですね(笑)

Q2. 周りの在留外国人のお友だちとかはどうですか？

ほとんど変化ないですね。テレワークが性格的に合わなくて精神的に大変になった人が一人いましたが、それは「外国人だから」というわけではなく、個人的な問題です。

アラブ料理のお店をやっている人もデリバリーで頑張っており、なかには新たにお店を出した人もいます。「外国人だから大変」というわけではないですね。

【インタビューメモ】

インタビュー実施日 2021年6月

インタビュー者 伊藤 章 (JAVE)、湯田 舞 (IVUSA)

【東京都】一般財団法人 自治体国際化協会（クレア）

ホームページ <http://www.clair.or.jp/>

＜ポイント＞多言語での情報発信が重要だが、医療にかかわる情報は取り扱いが大変。特に使う人が少ない言語だと、十分な情報にアクセスすることが難しい。

1. コロナ禍における在留外国人が抱える主な課題

最初、一番問題視されていたのは在留外国人に情報が届いているのかということでした。クレアは中間支援組織というポジションであり、現場の最前線で支援しているわけでも、政府のなかで政策を決定しているわけでもありません。そこで、最前線に立っている方に対する支援として、多言語での情報発信を行いました。

（一財）自治体国際化協会 多文化共生ポータルサイト

「新型コロナウイルス関連情報（支援者向け）」

<http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/info/contents/114514.php>

また、支援者向けのコンテンツだけでなく、やさしい日本語を使った情報提供も行いました。最初はコロナに罹らないための注意点、次に「困ったときはどこに問い合わせをすればいいのか」「10万円の定額給付金を受け取るにはどうしたらいいか」などです。

「新型（しんがた）コロナウイルスについて＜やさしいにほんご＞ About the New Coronavirus<English>」

<http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/info/contents/114517.php>

実際、在留外国人がどこから情報を得ているのかということについては、私たちもつかみ切れていません。Facebookのグループで情報を得ている人も多くなっています（1万人超えのブラジル人のグループもあります）。

国の施策に関しても、本来なら国が多言語化して情報発信すべきですが、そこまで手が回っていないのが現実です。また、例えばPCR検査についても、多言語の案内は不足しています。

その他にも、就職活動ができない留学生や、仕事がなくなった技能実習生などの問題も

よく聞かれます。国としても、卒業した留学生がしばらく日本にいられるようにビザを緩和したり、技能実習生も「特定活動」という在留資格で在留資格を延長したりできるようにしています。しかし、基本的には「帰れる状況になったら帰ってください」というスタンスであり、例えば職を失って生活が成り立たなくなった人たちが、在留外国人支援をしているお寺に助けを求めるといった現状などもあります。

そして、これからはワクチン接種が問題になってきます。ワクチン接種を行うのは市区町村という基礎自治体になりますが、外国人まで対応しきれるかという点、一例として岡山県総社市のように進んでいるところもありますが、かなり格差が出てくることが予想されます。

2. 支援する側の現状や課題

在留外国人支援をしている団体を個別にヒアリングした内容をウェブサイトに載せており、昨年度はコロナの影響についても聞いています。詳しくはそれらをご覧ください。

(一財) 自治体国際化協会 市民国際プラザインタビュー

<http://www.plaza-clair.jp/interview/interview.html>

.....

(社福) さぼうと 21 (東京都品川区)

<http://www.plaza-clair.jp/interview/contents/00115012.html>

(特非) CHARM (大阪府大阪市)

<http://www.plaza-clair.jp/interview/contents/00115003.html>

外国人ヘルプライン東海 (愛知県名古屋市)

<http://www.plaza-clair.jp/interview/contents/00115019.html>

中央区文化・国際交流振興協会 (東京都中央区)

<http://www.plaza-clair.jp/interview/contents/00115111.html>

(一財) 港区国際交流協会 (東京都港区)

<http://www.plaza-clair.jp/interview/contents/00115056.html>

仙台多文化共生センター (宮城県仙台市)

<http://www.plaza-clair.jp/interview/contents/00115055.html>

2020年度の前半にヒアリングを行った団体では、失業保険の給付や特別定額給付金もあり、「リーマンショックの時よりは公的支援が行われている」と言われる方が多い状況でした。しかし、2020年12月にヒアリングした団体からは、「相談が殺到していて対応が大変だ」と言われており、より状況が厳しくなっているという印象があります。

具体的な課題としては、

- マンパワーが足りない
- 医療にかかわる情報は翻訳が難しい
- オンラインによる支援に慣れるのが大変（特に初期、高齢のボランティアの方に多い）
- 日本人が話せないと、オンラインの場に参加することが難しい（対面なら横でサポートすることも可能）
- 支援団体の中には、コミュニティ雑誌を作ってそこでの広告収入がベースとなっているところがあるが、広告が取れずに財政的に厳しくなっている
- メジャーな言語とマイナーな言語の格差（マイナーな言語の場合は、十分な情報にアクセスすることが難しい）

といったことがあります。

3. 私たち市民に何ができるか

今回、浮き彫りになったのは「つながり」を持っている人といない人の格差です。

「つながり」を作ることは、自治体もクレアもまだまだ模索している段階です。孤立した在留外国人の方がいれば、ぜひ自治体や支援団体につなげていただきたいと思います。

また、支援団体もボランティアベースで運営しているところが多くあります。寄付したり、ボランティア募集をしている団体があれば、積極的に参画したりしてほしいと思います。

このように、こぼれ落ちていく人をなるべく出さないように、より身近なコミュニティ・地域につながる取り組みが必要と考えています。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年4月

インタビュー先：・泉水福生さん

- ホバート・あゆみさん（一財）自治体国際化協会市民国際プラザ（特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）所属）
- ローラ・ピンチャーさん（一財）自治体国際化協会（クレア）多文化共生課プログラム・コーディネーター
- 石川聖二さん（一財）自治体国際化協会（クレア）多文化共生課主査

インタビュー者：伊藤 章（JAVE）、湯田 舞（IVUSA）

【東京都】公益財団法人 東京 YWCA -いちごの部屋-

ホームページ（公益財団法人 東京 YWCA）<https://www.tokyo.ywca.or.jp/>

＜ポイント＞ひとりも取り残されることがないようにと願って -オンライン日本語学習支援の取り組み-

1. 外国にルーツをもつ子どもへの日本語・学習支援「いちごの部屋」

YWCA は、一人ひとりが大切にされる平和な社会の実現を願って、特に女性と子どもにフォーカスしてさまざまな活動を行っています。

武蔵野市にある東京 YWCA 武蔵野センターでは、2008 年より、日本語を母語としない親を持つ子どもたちが日本社会に適応し健全に成長できるよう、日本語および学習支援を行っています。子どもとボランティアと一緒に学ぶことで、安心して自信をつけ、学ぶ楽しさを体験することをめざしています。

この 1 回に丁寧に向き合いたいとの思いで、「一期一会」の言葉から「いちごの部屋」の名前がつけられました。「いちごの部屋」の特徴は、複数の異なる国・地域から少人数が集まっているということで、これまでに 15 を超える国・地域のルーツを持つ 80 人の子どもが来室しています。十分な日本語支援が得られず、先生や友だちとコミュニケーションがとれない、また、勉強がわからず学校に適応できなくなることで、子どもたちは自信や自尊心を失いがちです。「いちごの部屋」は日本語・学習支援の場ですが、学校でもない、家庭でもない第三の場として、子どもたちがありのままの姿で安心していられる場であることをめざしています。

2. コロナ禍における課題

現在、全国で学校に所属し日本語指導が必要な子どもは約 5 万人（※）であり、その数は年々増加しています。彼らへの日本語支援は、自治体によって異なり、地域や状況によっては十分な支援の場がないことが現状です。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、これらの子どもたちとその家族にとって大きな影響がありました。まず、「言葉の壁」によって必要な情報が得にくいことがあげられます。また、学校が休校になった期間は家族のみとの生活のなかで、「3 か月間日本語をしゃべっていない」と語った子どももあり、子どもたちとその家族が地域社会のなかで孤立しがち

な現実が浮かび上がってきました。

※出典：「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況に関する調査（平成30年度）」の結果について（文部科学省 報道発表 2019年9月27日）

3. コロナ禍での支援について

（1）「いちごの部屋」の取り組みを再開

東京YWCAでは、2020年2月下旬から徐々にイベントの延期や中止が続き、3月には全面的に取りやめました。4月7日の緊急事態宣言発出に伴い、行政の要請で継続する一部事業を除いてすべて休業となりました。宣言解除後の5月26日に事業を一部再開した時には、新しい生活様式とともに、命を守らねばならない世の中になっていました。

人と人が出会い、交流することで互いに支え合い成長する場をめざすYWCAでは、会えないことはさまざまな活動の上で最大の制約であり困難でもありました。

そのようななか、「いちごの部屋」では、外国ルーツの子どもへの日本語・学習支援を2020年5月18日からオンラインで再開しました。学校休校中は、日本語を母語としない保護者は宿題を見てあげられないことや、子どもたちの日本語力の低下が懸念されたため、少しでも子どもたちの力になりたいボランティアたちの強い思いからの取り組み再開でした。グループに分かれて、画面上で教材を共有しながら個別指導を行う進め方でしたが、パソコン操作に長けた学生ボランティアや子どもたちはすぐに慣れ、新たな支援の形をつくることができました。オンライン対応が難しい近隣の子どもには、感染予防をしながら武蔵野センターを会場に対面で支援を行いました。

一方、支援を休んでいる子どもや家族にもスタッフが手紙を送ったり、メールをしたり、電話で様子を聞くなどしてつながりを絶たないようにしました。つながっていない子どもたちが、いつでも戻ってこられる場をつくっておきたいとの願いからです。同時に、必要な情報の不足に対応して、2020年4月からはブログ配信をし、緊急事態宣言に関する情報や、「やさしい日本語」を使ったサイトの紹介等を発信しました。

（2）一人ひとりの意欲を育てる多彩な学びを オンラインで

コロナ禍の前には、子ども一人に対して支援ボランティア一人がついて対応していました。勉強に意欲的な時もあれば、気持ちが向かない時もありますが、様子を見ながらおしゃべりをしたり、分数が苦手な子どもにはお菓子を使って説明したり、教科書の単語を使った手作りすごろくなどの楽しい工夫をすることで、教科書を遠ざけていた子どもも笑顔で学習していました。

ボランティアは、大学生から80歳代までさまざまな経歴をもつ約20人が、外国ルーツの子どもを取り巻く状況や学習指導の方法など、定期的な研修を経て学習支援に参加してきました。

オンラインの学習支援に切り替えてからは、試行錯誤の日々でした。何よりも、パソコンに慣れないシニアメンバーが「子どもたちがコロナ禍で学習機会を失わないために」との思いで、オンラインでのやり方を徐々に学び、駆使できるようになったことは特筆すべきことでした。

最初は、オンライン上でもこれまで同様一対一で学習支援を行っていましたが、時にパソコンが切断されてしまい、子どもが画面上に取り残されるというハプニングもありました。それ以来、子ども一人に対して大人二人での対応を基本としました。二人体制であると、一人は教材を映す、一人が教える等の分担ができ、進行がスムーズにいくようになりました。ボランティアは、シニアメンバーと大学生等の若いメンバーでの二人体制としました。大学生は、ベテランのシニアメンバーから日本語をどのように教えるのが効果的かを実地で学ぶことができ、またシニアメンバーにとっては、パソコンの扱いに慣れている大学生が、さまざまなパソコンの機能を駆使して授業を進めるのに刺激を受ける機会となりました。

特にパソコン操作については、若手がシニアの先生役になるまさに「リバーメンタリング」の実例となりました。上下関係に依存しない、新しい関係性をつくる試みが始まっています。大学生からは、「子どもの助けになっているという実感だけでなく、機械の操作を教えるなどの面でも役立っている実感が得られた」との声が聞かれました。

オンライン向けの教材開発も進み、この先、コロナ禍が落ち着き対面での学習支援が可能になっても、オンラインの良いところを活かしつつ、さらによい「いちごの部屋」を作っていきたいと思っています。

(3) ひとりも取り残されることがないように

子どもたちにとって、オンラインでの学習は、参加する回数が安定して多くなり、直前のキャンセルが少なくなるなどの傾向が見られました。不登校ぎみの子どもが、オンラインだとより積極的に参加することもありました。

一方、オンラインでは集中力が持たない子どもや参加できない子どもも多く、それぞれの子どもの特性によることが多いようでした。

4. コロナ禍における今後の課題

- ・ 適切な情報をどのように届けるか。情報格差の問題
- ・ オンライン環境が充分でないなど、支援できていない子どもや保護者への対応
- ・ オンライン環境がない家庭への支援
- ・ オンラインでも支援機関にもつながることができていない外国ルーツの人への支援
- ・ 経済的に厳しくなる中で若者がボランティアを行うことの意味・意義
- ・ 出身国による差別感情 新型コロナのことで、いわれのない中傷を受けた例もある

5. 私たちにできること・必要な支援

コロナ禍の状況で、個々に合った支援を模索しながら1人も取り残されることがないように、と工夫しつつ、地域における支援を継続してきました。そのなかで改めて感じることは、情報発信、必要な人に適切な情報が届くことの難しさです。災害支援にもつながるのですが、地域における日常的なつながりの重要性を踏まえつつ、効果的な情報発信を更に検討していきたいと考えます。

また、オンライン環境がない家庭への支援も必要であると感じています。支援の格差が、対面で行う以上に開くことを痛感しました。コロナ禍に於いてやむなく選択した面もあるオンラインでの日本語・学習支援でしたが、今後コロナ禍が落ち着き対面での学習支援が可能になっても、オンラインの良いところを活かしつつ新たな支援の形として取り入れていきたいと考えています。そのためにも、補助金等も活用しながらオンライン環境の整備を図れるとよいと思います。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年4月

インタビュー先：公益財団法人 東京YWCA -いちごの部屋-
幹事 柳下史織さん、是常景子さん

インタビュー者：尾崎裕美子（日本YWCA）

【東京都】 特定非営利活動法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワークホームページ <https://toshimawakuwaku.com/>**<ポイント> コロナ禍の課題を地域の人たちと共有し、考え、動く！****1. 豊島子ども WAKUWAKU ネットワークについて**

豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク（以下、WAKUWAKU）は東京都豊島区にあり、日本有数の繁華街である池袋駅から1駅離れた住宅地において、地域の子どもの地域で見守り育てるために2012年に主婦のボランティアたちが設立しました。

現在では、プレーパーク（子どもたちの冒険遊び場）や、子どもたちに食事を提供する子ども食堂、塾に行けない子どもたちのための無料の学習支援、子どもたちの緊急一時避難所など、子どもたちやその家族のニーズに応え、支援者と資金・物資を集めながら、活動内容が多様な形で発展・拡大しています。

2. コロナ前の外国ルーツの子どもたちの状況

コロナの前にも、プレーパークに外国ルーツの子どもたちが遊びに来ていました。そのなかで、「日本語がわからないから、学校の勉強が難しい」という話を聞き、WAKUWAKUの学習支援に誘いました。また、「学校に行くためのお金が足りない」ということで、地域からの寄付を集め、『入学応援給付金』を開始しました。それに申し込んできた親たちと深く関わることになりました。

日本に来た理由は、子どもたちの教育のためです。自分たちはいずれ母国に帰るが、子どもたちには日本で安全に暮らしてほしいと考えています。しかし、教育に関する情報を自分たちで得ることができません。こうしたお母さんたちが、地域から支えられることが必要だと考え、住友ゴム工業のCSR基金で、『多文化子ども食堂』を開催しました。ネパールや中国、フィリピンの料理をお母さんたちが地域の人たちに教えながら交流しました。また、お母さんたちに日本の学校について説明する『教育セミナー』も実施しました。

高校進学の子どものために『入学応援給付金』を申し込んできた外国ルーツの家族には、高校を卒業した兄もいました。「大学に行きたいがどうしたらよいかわからない」、「滞在資格が家族ビザなので、奨学金が受けられない」、「大学に行くためにはお金も貯めないといけない」、という課題があることを地域の人たちと共有し、みんなで彼の進学について

考えました。学習支援のボランティア学生や地域の人が毎日のように伴走支援して、彼は大学に行くことができました。こうした子どもたちや、ボランティアの思いに共感した支援の輪が広がっていきました。

3. コロナ禍の学習支援

コロナ禍のために、学校が休みになりました。WAKUWAKUの学習支援も公共施設を利用して実施しているので、2020年の2月から6月まではお休みとなりました。当初は、子どもからオンライン授業をスマートフォンで受けていると聞き、キワニスクラブ（アメリカ発祥の社会貢献団体）の有志からの支援と、インターネットで探した『みてね基金』で、高校生40人にPCとルーターを貸与しました。

学校が休校中、外国ルーツの子どもが「日本語を1か月間、話さなかった」と話してくれました。学校や地域と関わっていないと、家族が孤立してしまいます。この課題を学習支援の学生ボランティアと共有したところ、学生たちが『WAKUWAKU×（クロス）ルーツ』の名称で、外国ルーツの子どもたちの居場所をオンラインで立ち上げました。毎週土曜日、子どもたちのアイデンティティや文化を大切にしながら、日本に来て大変なことも語り合えるような安全な場所になっています。こうした活動は、コロナ禍だからできたように思います。

休校期間が長くなると、学校で子どもたちの安否確認ができず、WAKUWAKUに連絡がありました。やはり有事の時は、学校や行政のつながりだけだと見守りきれません。地域のつながりが大切です。

4. コロナ禍の食料支援

WAKUWAKUの子ども食堂もコロナ禍では開催できなくなり、4か所のうち3か所ではお弁当を、1か所は食材と子ども食堂のボランティアが作ったお菓子を渡しています。

一方、コロナで学校が休校になった2020年3月から、毎月第三土・日曜に『としまフードサポート』を開催しています。ひとり親家庭や外国ルーツ家庭に、メールやLINEで案内を送り、米やレトルトなどの食材や衛生用品などを近所のピックアップ拠点に取りに来てもらっています。現在では、毎月約500世帯が参加しています。

外国ルーツの人たちには、やさしい日本語であってもメールで案内するだけでは申し込むことができません。また申し込んだ後でも、「直前に連絡をする」あるいは「迎えに行く」「食料を持って行く」など、地域のサポートが必要です。また、今年の5～6月は、『としまランチサポート』の名称で、区内22か所の区民ひろばの軒先を借りて、昼に温かい弁

当を子どもたちに取りに来てもらいました。

これらの活動は、決して WAKUWAKU だけではできません。他団体、行政、企業と連携しながら活動の輪が広がり、昨年 9 月と 12 月には『ナイス！ライス！プロジェクト』と名付け、区内の 23 拠点でひとり親家庭 750 世帯に食料を配布しました。また、たまには親子でゆっくり食事を楽しんでもらおうと、地元商店街で使える「食事券」も配りました。その際はボランティアが多く求められることもあり、第一生命保険の社員が駆けつけてくれて、受付や会場案内をしたり、感染予防の動線なども考えてくれたりしました。

また、11 月から 2 月の 4 か月間は、国が実施する「豊島区支援対象児童等見守り強化事業」を受託し『地域がつながるプロジェクト』と銘打って実施しました。孤立しがちな家庭 320 世帯に、毎月 1 回、地域のみなさんにより子どもが喜ぶ食べ物をもって訪問し、安心して話せる対等な関係を作ることができました。その人たちが、事業終了後も、ミャンマーやネパールの家庭に対して、「おせっかい」をするようになりました。

5. コロナ禍の就学支援

外国ルーツの子どもたちは、父親が技能ビザを持っているものの飲食系の仕事が多いので、コロナ禍で収入が激減しました。また、母親は日本語が話せないので、ホテルのベッドメイキングや軽作業をしていますが、コロナ禍で仕事が減ったり、解雇になった人もいます。

こうした状況に対して、企業で働く若者たちが参加する認定 NPO 法人 Living in Peace が、『移民・難民の子どもいのちを*守る*基金』を立ち上げました。外国ルーツの子どもたちの支援団体が子どもたちの家庭にヒアリングして、この基金に申し込むのをサポートしました。WAKUWAKU でも、今年の 2 月に家庭訪問を行いました。基金からお金がもらえるので、ちょっと立ち入ったことも聞くことができました。

ミャンマーの人たちは定住ビザが多く、飲食店などで働き、両親ともダブルワークをしています。ビザが取り上げられると困るので、コロナで収入が減っても税金を払い続けています。生活が大変であることを、外に相談せずに暮らしていることがわかりました。

また、WAKUWAKU の学習支援を受けているネパールの子ども 3 人が、高校に進学するが制服を買うお金がありませんでした。子ども自身が「うちは家賃が払えるか、制服の準備ができるか心配」と悩んでいました。WAKUWAKU から 4 万円、Living in Peace の基金から 3 万円、そして、ロータリークラブの応援を受けて用意することができました。高校入学式の後、子どもが嬉しそうにその制服を見せにきてくれました。

小学校に入学する子のランドセルもスーツも WAKUWAKU で用意し、本人も張り切っていたのに、入学式当日に現れないことがありました。連絡したところ、日にちを間違えていた

ことがわかり、校長先生にお願いして、記念撮影を待ってもらったということがありました。身近な地域での支援が必要だと感じました。

6. 今後の課題と必要な支援

コロナの影響はまだ続きそうです。外国にルーツのある家庭は本当に困っています。この半年から1年間でどれだけ地域のつながりを作れるか、チャンスだと思っています。

昨年度は、『地域とつながるプロジェクト』で家庭訪問をすることになりました。「地域のおせっかいさん」を40人集めることになり、民生委員・児童委員、保護司、子ども食堂に関わっている信頼できる人たちに声をかけたところ、70人も集まりました。参加した人たちもみな、「行ってよかった」、「ありがとうと言われて気持ちがほっこりした」と喜んでいきます。何度か通っているうちに信頼関係ができて、相談されることがあります。この事業が終わっても、地域のつながりは続いています。

今年度も、夏休みを中心にも家庭訪問を実施する予定です。昨年度協力してもらった「地域のおせっかいさん」70人に、同じ価値観があり、信頼できる人を1名ずつ紹介してほしいとお願いするつもりです。

「地域のおせっかいさん」は、子ども食堂がある地域に多いです。少ない地域の人材の発掘が課題です。点在している人たちをつなぎ、その地域にも子ども食堂のような子どもの居場所を作っていきたいと考えています。そして、もっと多くの人たちがつながり、支援の網目を細かくしていきたいと思います。学校の先生は転勤してしまうので、子どもが大きくなるまでずっと見守れるのは地域の人たちだと思います。

食料サービスのメールでの申し込みの時に、困っていることを聞いています。500世帯のうち約150世帯からの回答の多くが、仕事、住居、食の困りごとです。「コロナで仕事が減ったから家賃が払えない」、「休校中に子どもたちがいろいろ悩み、不登校になった」、ひとり親は「自分が感染すると子どもだけになってしまうのでコンビニの仕事を辞めざるを得なかった」、「働いている介護施設で感染者が出て、宿泊で働くように言われ身体も心も疲弊した」など、さまざまな課題が見えてきました。弁護士や専門家の力も借りながら、地域力で支えていきたいと思っています。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年4月（オンライン）

インタビュー先：特定非営利活動法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク
理事長 栗林知絵子さん

インタビュー者：河村暁子（東京ボランティア・市民活動センター）

【東京都】NPO 法人 日越ともいき支援会ホームページ <https://nv-tomoiki.or.jp/>**<ポイント>ベトナムからの技能実習生に寄り添いともに生きるサポート****1. ベトナム人の命と人権を守る活動**

浄土宗の寺院『日新窟』前住職の吉水大智は、ベトナム戦争の悲惨さを現地で目の当たりにしました。「日越ともいき支援会」の活動の源流は、1963年に始まったベトナム人の支援活動にあります。

2011年、東日本大震災で被災したベトナム人を受け入れたことから、『日新窟』の名前が在留ベトナム人の中で広く知られるようになりました。また、その頃から日本に在留するベトナム人技能実習生、留学生の数が急増、劣悪な環境におかれているベトナム人たちからの相談も増加しました。

今では在留ベトナム人の駆け込み寺として、相談活動の他に、住居の確保や帰国できない若者たちの保護、労使交渉等にまで支援活動の幅は広がっています。

2. コロナ禍での支援活動

2020年3月、最初の緊急事態宣言発令により帰国困難者が出たことが、コロナ禍の最初の影響でした。最初は卒業した元留学生を中心に「帰国できない」という問題が表出しました。そのうちに、仕事がないという相談が出てくるだろうと予想はしていましたが、事態はさらに深刻化し、留学生のバイト切りが顕著になったり、フルタイムの仕事をしていた人も週3回と仕事が激減したりという相談が多く寄せられました。

技能実習生には、コロナ禍で実習先の倒産により、仕事と住まいを同時に失ったという相談が多く寄せられました。なかには事業主、監理団体に放置された人もいました。相談を受けていたなかで、「今までとは（深刻さが）違う」と感じました。

監理団体に体力がある団体と、そうでない団体に対応の差が出ました。監理費が出ないなかで対応していた団体もありましたが、次第にそれも難しくなり、10人くらい支援会に連れてきた団体もありました。

これまでに、通信アプリを通じて受けた相談は1万件以上にのぼります。物資の提供等は4,000件以上、ピークの時には月100件以上の問い合わせがありました。通訳を介した

相談・生活支援の事例数は5,000件を超えます。「家・食・お金がなくなったら寺にきてください。家があるなら、ビザの手続き、監理団体等との交渉のサポートをするからもう少しそこで頑張ってください」と言っています。これまでに250人以上のベトナム人が寺にきていました。

ともいき支援会青年部は7名が在籍しており、通訳、生活支援、国際交流、日本語の会話の練習のサポートをしています。また、ベトナム語が堪能な日本人教員、日本語教員もいます。

フルタイム就労をめざすベトナム人たちは、2~3か月間寺で生活し、日本語や日本の生活習慣の習得をめざします。そうすることで、就職が決まった雇用先で本人たちが職場の人々に信頼されるように生活の指導もしています。寺で生活している多くのベトナム人は20歳~30歳半ばです。なかには生活態度が不真面目だったりするベトナム人たちもいます。

3. 支援をして感じたこと

いちばん大きな壁となっているのは、「言葉」です。日本語ができないので、悩みがあっても上司にも相談できず、情報収集もできません。やさしい日本語で話してくれたらわかることもあります。言葉の壁は大きいです。

支援を求める人々の話を聞いていると、新型コロナウイルスへの恐怖心、不安が大きいです。この不安を煽るような（「もう逃げたほうがいい」等いい加減なアドバイスをする）通訳もいます。「ともいき支援会」は、通訳をしてくれるバオさんが正確に情報を伝えているので、支援へつなげるスピードが早いという強みがあります。

相談件数がキャパシティを超えています。相談を聞いて（ニーズの）振り分けをしなければなりません。その役割を務める通訳は、ケースによって365日夜中まで対応しています。

東日本大震災時は、84名の技能実習生を受け入れた経験がありました。コロナ禍で留意したのは、集団生活のなかにウイルスが入ってこないことです。感染防止のため、20名までと受け入れを制限せざるを得ません。

4. 今後の課題と必要な支援について

帰国困難者に対する特例措置（特定技能1号に移行予定者への特例措置など）以降、さらに支援が必要な人は増えました。法務省、厚労省と掛け合っ（施策を）動かしてきたのだから、大変ですが踏ん張らなければなりません。

外国人支援については、特例措置など国もコロナ禍で対応を進めています。支援者も情報をアップデート、勉強し、きちんと支援を求める人、監理団体、企業に説明できるようにならないといけません。物資を提供するだけでなく、人々が日本で生活できるように支えるためには、支援者自身も勉強が欠かせません。

受け入れ企業、監理団体との連携は重要であり、ホームページを活用し対応しています。またメディアへの発信も重要であり、メディアを活用しています。

5. 日本社会へのメッセージ

「共生（ともいき）」は浄土宗の大切な教えです。自分がしているのは支援しているというよりも、仏教者として目の前に困っている人がいて手を差し伸べているということです。日本は少子高齢社会であり、外国人労働者の力が必要ですし、なくては生活できない社会です。「心を持っていける環境」を作っていきたいと考えています。

コンビニエンスストアで働く人々、日本全国で働いているベトナム人が、どんな生活をしていて、どんな背景があるのか知って欲しいと思います。

日本に来る前に、借金をしている人々も多くいます。日本に来て、コロナ禍でもお金の縛りがある人々がいることを知ってほしいと思います。痛みのわかる人々の社会になってほしいと思います。

技能実習生が交渉するときに、日本人と一緒にいた方がいいと考えており、就労支援に特に力を入れています。

もっと日本の社会の仕組みを知りたくて、大学で勉強しています。制度政策、サービスラーニングを通じて勉強し、日本のために貢献できる人になりたいです。（通訳のバオさん）

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年5月

インタビュー先：吉水慈豊さん（代表理事、浄土宗 僧侶、日新窟寺務長、日新塾塾長）
バオさん（ベトナム出身、大学1年生・通訳）

インタビュー者：松尾加奈（淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所）

コラム 外国にルーツのある人々のコロナ禍での暮らしと想い ②

【東京都在住】萩原カナナさん(カンボジア生まれ)

不正確な情報に影響を受ける外国人が多い
文章だけではなく動画やボイスを使った情報伝達が重要

.....

Q1. 自己紹介をお願いします

私はカンボジアで生まれましたが、インドシナ難民として1980年に日本にきました。それ以来40年日本に住んでいます。小中高と日本の教育を受けました。自分のこれまでの経験も活かして、今は学校をはじめとする公的機関を中心に、フリーランスで通訳の仕事をしています。通訳する際は外国人になるべく分かりやすくフォローを入れることを心がけています。

Q2. コロナ禍での在留カンボジア人が置かれている状況はどうですか？

在留カンボジア人は、①私のように難民としてやってきて日本に長く定住している人たち、②留学生、そして③技能実習生の3つに分けることができます。

留学生も国費留学生と私費留学生の二種類ありますが、私費留学生の方がアルバイトもできなくて経済的に大変な人が多いですね。中には学費を稼ぐために働き過ぎてカンボジアに送還された人もいます。

技能実習生は個々の組合に入っていますが、その組合に依ります。いいところだとフォローしてくれますが、仕事がなくなってそのまま失踪したり、難民申請をしたりする人もいます。日本の場合、難民申請をしても認定される可能性が低いということを彼らは知らない場合がほとんどで、誰からもフォローされないまま、無許可は働いては捕まったり、働いてもお金がもらえず騙されたりしています。日本の行政としても彼らを「被疑者予備軍」のように見ている傾向もあります。

また、シェアハウスのように集まって暮らしている中で、子どもができることも多いようです。日本で子どもを産むと、ビザが貰えるという誤った認識があるのかもしれない。

Q3.カンボジア人のコミュニティの中で支援は行われているのでしょうか？

日本に住んでいるカンボジア人のほとんどは工場で働いており、自分たちの生活だけで大変で他の人を支援している余裕がないのが現実です。その中でも、Facebook のグループとかで情報を共有したり、カンボジアのお寺を通して物資支援をしたりすることはあります。

カンボジア人コミュニティで何か団体を作って外部からの支援の受け皿としていくという方法もあるのかもしれませんが、これは簡単ではありません。日本人が団体を作って支援するのならカンボジア人たちはスムーズに受け入れるかもしれませんが、カンボジア人で団体を作って外部から資金を受けると、「自分たちの懐に入れていないか」という批判の声が出てきて運営がうまくいなくなる可能性が高いです。

Q4. 今後、具体的にどのような支援があればいいと思われませんか？

日本語は話せず、電話も持っていない（スマホはあっても SIM 契約していない）人が外部の支援にアクセスすることは簡単ではありません。例えばサポートにつながる電話番号があっても電話できないわけですから。

そういう人たちには、Facebook の Messenger とかの SNS しかありません。チャットでのテキストのコミュニケーションが難しい人も多いので、Messenger の通話が基本になります。

そして、行政などの文章や手続きも、文章だけだと読んで理解するのが難しい人が多いです。ですから文章を使って情報を伝えるよりも、動画やボイスを使った方が確実に伝わります。

【インタビューメモ】

インタビュー実施日 2021年6月

インタビュー者 伊藤 章 (JAVE)、湯田 舞 (IVUSA)

【東京都】認定特定非営利活動法人 多文化共生センター東京ホームページ <https://tabunka.or.jp/>**<ポイント>外国ルーツの子どもたちの進学支援をオンライン化する****1. 認定 NPO 法人 多文化共生センター東京について**

認定 NPO 法人 多文化共生センター (Multicultural Center Tokyo: MCT) は、1995 年に起きた阪神・淡路大震災の際に、外国にルーツのある人たちを支援するために誕生した『外国人災害情報センター』がベースとなり、2001 年に関東圏の外国にルーツのある子どもたちの教育保障と環境改善のために東京都内に設立されました。

運営する「たぶんかフリースクール」では、高校進学をめざして多国籍な子どもたちが学んでいます。日本の高校の多くは日本語で受験しなければならず、親の仕事や結婚などの関係で、日本の義務教育年齢を過ぎて来日した子どもたちは、大きな「言葉の壁」を抱えています。

2. コロナ禍での外国にルーツのある人たちの課題

平時であっても外国にルーツのある人たちは、「言葉の壁」や「制度の壁」という困難のなかで生活しているが、特にコロナ禍には、以下のようなさまざまな相談がありました。

(1) コロナや支援の情報が届いていない

コロナ感染についての情報や医療を受ける手続き、また、生活支援や休業補償、持続化給付金などの支援情報があちらこちらで発信されていますが、外国ルーツの人たちには、日本語の情報だけでは、どういう支援があるのかさえ届きません。

MCT は教育支援がメインの活動ですが、フリースクールが休校の 4~5 月に、何か情報発信できることはないかと考え、まず 10 万円の給付金について、やさしい日本語を使ってホームページに掲載し、さらに、Facebook や Twitter で発信しました。その後も、他団体が作成した多言語情報を SNS で発信していますが、日本全国からたくさんのアクセスがありました。

MCT での情報提供 <https://tabunka.or.jp/covid19inform>

(2) 支援の手続きがわからない

外国にルーツのある人たちは、さまざまな支援があることがわかっていても、その申請にはどのような資格が必要か、どのような手続きで申請するのがわかりません。コロナで外出ができない状況のなかでも、「申請書の書き方を教えてほしい」と、生徒の保護者がMCTを訪ねてきたので、感染予防をしながら対応しました。

(3) 経済的に困窮している

生徒とその家族は、コロナ禍の1年目はなんとかがんばって過ごしましたが、2年目になると、仕事がなくなり経済的に困窮する状況も出てきました。なかには、法律相談や家族関係の相談が必要な人たちもいます。

(4) 相談できる場所がない

外国にルーツのある人たちは、相談できる場所を知らずに孤立しています。MCTは子どもたちを支援する団体なので、支援できることの限界があります。社会全体での支援が必要となっています。

3. コロナ禍での進学支援の課題と対応

コロナ禍での外国ルーツの子どもたちへの教育支援には、以下のような課題がありましたが、企業やボランティアなどの協力を得ながら、オンラインでの支援を展開しました。

(1) 学習支援

MCT運営の「たぶんかフリースクール」でも、昨年3月～5月はコロナのために休校となり、子どもたちとアクセスすることができなくなりました。外国ルーツの子どもたちとその家族は、「言葉の壁」があるため孤立の状況が長くなります。6月から短縮授業を再開したときは、本当に嬉しそうでした。休校や短縮授業のため例年より学ぶ時間が少なく、進学のための準備は不十分でした。また、コロナ対策のためにマスクやフェイスガードを着用したので、言葉学習の発音・発話・音読の指導が難しい状況でした。高校での学習に影響が出ていないか心配です。

一方、最初の緊急事態宣言の時に、東京ボランティア・市民活動センターの紹介で、日本ヒューレットパッカー社がカメラ付きのノートPCを寄付してくれました。また、

UBS グループ（※）が、授業のオンライン化を進めるために資金提供と社員のプロボノ・チームが協力してくれました。こうして IT 環境が早くに整えられたことで、子どもたちにオンラインでの教育支援をすることができました。今後、できれば、Wi-Fi 環境がない子どもたちの家庭にポケット Wi-Fi を貸し出せるとよいと思います。

※UBS グループ：UBS 証券株式会社、UBS 銀行東京支店、UBS アセット・マネジメント株式会社、UBS ジャパン・アドバイザーズ株式会社、UBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザーズ株式会社

（２）進路指導

コロナ禍において、各高校の学校説明会が予約制となり、回数も少ない状況でした。特に、日本の高校について全くわからない外国ルーツの子どもたちは、自分の行きたい学校を決めるための情報取得の機会が足りませんでした。「たぶんかフリースクール」には相談できる先生がいましたが、学びの場につながらない子どもたちは孤立していました。

MCT では毎春、『多言語の進学ガイダンス』を他の NPO と一緒に東洋大学を借りて開催しており、外国ルーツの親子 150～200 名が参加し、高校進学についての情報提供をする機会があります。昨年は大学が休校となったために開催できませんでした。しかし、秋の新宿区内でのガイダンスは予約制で実施し 30 組が参加できました。一方、入試制度や進学情報を必要とする子どもたち全員に提供できなかったことが残念でした。なお、進学情報を中国語、英語、やさしい日本語で WEB 上に掲載したところ、2,000 件を超えるアクセスがありました。

今年は、予約制ガイダンスを 2 回開催する予定で、引き続きウェブ上でも情報提供をしていくこととしています。

（３）教育相談

MCT には年間 250 件近い教育相談がありますが、昨年度はコロナの影響により生活困窮などの相談もありました。

また、外国ルーツの子どもたちが中学 3 年生になると、進路についての三者面談が始まります。コロナ禍で十分な授業が受けられていないなか、初回の面談で、先生から「この成績では進学が難しい」と言われ、その日に保護者から電話相談がありました。学校で十分に相談できず進路を決めていくことに、子どもや保護者は大変な不安を感じていました。

(4) ボランティアによる学習支援

毎週土曜日には、ボランティアによる学習支援を15年以上行っています。この時間は、同じ外国ルーツの子どもと会えたり、いろんな年齢の人たちとも会えたりして、子どもたちの居場所になっています。

コロナの影響で、昨年度の5～6月は学習支援も休みとし、7月からは会場での支援とオンラインでの支援を開始しました。しかし、感染者の増加により、現在はオンラインのみの実施に変えています。子どももボランティアも最初はオンラインでの学習にとまどっていましたが、今では、いろいろ工夫して実施しています。昨年度は延べにして子ども331名、ボランティア388名が参加しました。

遠隔地の子どももオンラインでの学習機会を求めて参加を希望してきますが、伴走するボランティアには、機器の操作やIT環境を整えることが求められます。今まで会場で参加できていたボランティアのみなさん全てがかかわれるわけではないこと、また、新規のボランティア説明会が開催できないことなどで、ボランティア募集については課題があります。

4. 今後、求められる支援

2020年度は46名の子どもたちがMCTの教室に通い、そのうちの30名が高校に進学しました。緊急事態宣言が緩和した10月から通い始める子どもたちも多かったので、受験まであまり時間がなく大変でした。十分な学習時間を確保できなかったため、進学後の高校で学習面や日本語で苦勞するのではないかと心配しています。そのためのフォローアップ講座の実施も必要です。また、経済的な問題で帰国した子どももいます。子どもたちの家庭を支援するための情報提供や、生活相談の実施も求められています。

実際、さまざまな団体が多言語で情報発信をしています。外国ルーツの人たちが自分たちで辿りつくことは難しいと思います。まず、日本人の支援者に情報が届き、そこから外国ルーツの人たちに伝わっていくのが現状です。ボランティアセンターには、外国ルーツの人たちを支援している人たちがアクセスすると思うので、ぜひ支援者向けにも情報発信をしてほしいと思います。また、多言語情報発信の検討もお願いしたいと思います。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年4月（オンライン）

インタビュー先：認定特定非営利活動法人 多文化共生センター東京

代表 栢木典子さん／事務局 澤木寛子さん

インタビュー者：河村暁子（東京ボランティア・市民活動センター）

【東京都】 認定特定非営利活動法人 難民支援協会ホームページ <https://www.refugee.or.jp/>

＜ポイント＞就労の機会を奪われることで社会との断絶を招く。制度の改善と同時に、地域での支援との連携やつながりが必要

1. 難民支援協会とは

日本に逃れてきた難民が保護されるために、難民一人ひとりの来日直後から自立に至るまでの道のりに向き合い支援し、難民とともに暮らせる社会をめざして活動している団体です。災害時には、難民や外国人などをはじめ、社会的に脆弱な立場に置かれる被災者支援を行うこともあります。

2. コロナ禍における外国人が抱える課題**(1) 難民・難民申請中で在留資格がある人の就労**

難民だけでなく他の外国人にも言えることですが、これまで仕事を得ていた人も、日本人に比べて非正規雇用などの雇用形態が多かったため、コロナ禍で多くの人が生計の維持が困難になっています。再就職するにも多くの企業が業績不振で求人も少なく、日本人など「日本語話者」も現在コロナ禍で再就職活動をしているため、日本語でのコミュニケーションが難しい外国人にとって、コロナ禍での就職活動は例年以上に厳しい状況です。

日本語でのコミュニケーションに課題のある人は、これまで工場でのシンプルな作業など複雑な日本語を必要としない仕事に就いていましたが、コロナ禍でシフト変更や時短業務を強いられ、なかには失業の憂き目にあった方もおり、多くの人が非常に不安定な就労状況にあります。現在は、日雇い労働で月に数回建築現場などで仕事を得ている人たちもいますが、それでは収入が不十分です。これでは、十分に食事が食べられないことだけではなく、家賃が払えない、かかる医療費が心配で医療にアクセスできないといった複合的な問題にもつながっています。

また、失職した場合の雇用保険は、就労していた期間が足りずに受け取る資格がない人も少なくなく、万能ではありません。日本で働かないことによって語学や生活スキルが向上せず、そもそも日本に知人友人等がいなかったため孤立しやすいところに、さらに社

会との断絶が生じてしまうという課題があります。

(2) 在留資格がない人（在留資格のない難民申請者も）

一度難民不認定になったなど、在留資格のない難民申請者も多くいます。難民申請者に限らず、在留資格がない外国人の場合、就労許可が与えられないばかりか、セーフティネットから漏れ落ちてしまいます。当然、食料を購入することも難しく、コロナ禍では周囲の知人・友人たちも余裕がなくなり支援を受けられず、明日食べる食品がなくなってしまうがどうしたらよいかなどの緊急の相談もあり、こちらが餓死の心配をするような場合もあります。

フードバンクなどの支援もありますが、支援を求める人が多く十分ではありません。就労許可がないので、在留資格がある人とは違い、雇用してもらえる可能性は閉ざされています。

(3) 暮らしのスタイルによる感染リスクの高さ

文化的に同胞意識が強い人たちも多く、経済的な理由はもとより、互いに助け合いながら暮らすために、複数人で同じ部屋で共同生活をしていたり、同じアパートなどを借りて住んでいたりするケースが多くあります。そのため、1名が新型コロナウイルスに感染してしまうと、自宅療養を指示されたとしても隔離療養する手段が十分になく、家庭内感染と同じ要領で感染が広がってしまうおそれがあります。

3. どのように支援しているか、何に困っているか

(1) 食料支援

難民支援協会としては、難民の日本での自立に向けた支援まで行いたいところですが、コロナ禍ではそれどころではない状況の人たちも多く、連携している団体（フードバンクや企業、その他支援団体など）や個人から食料を提供してもらったり、寄付金で食品や生活用品を購入・確保して、緊急の食料配布に取り組んでいます。

平時に支援をしていた難民以外に、これまでは仕事があり支援が必要なかった難民からも、失職してしまったので支援が欲しいと新たな支援要請も増え、支援をする人の範囲と課題が広がっています。再度経済的な自立に向けて活動しようにも、コロナ禍では求職が少ない状況がしばらく続く予想から、就労支援が思うようにできない状況に陥っています。

(2) 資金の問題

食料品の獲得において、資金的な課題があります。食料品を買うにも多額のお金がかかるし、フードバンクや企業などから定期的に食品を送ってもらうとなると、その輸送費だけでもかなりの金額になります。フードロスとの兼ね合いをうまく活用していきたいと思っていますが、食品送付の郵送費が高くつくこともあります。物質的な支援だけでなく、それを活用するために資金も必要ですが、国内の難民支援は子ども支援などのテーマと比べて興味を持たれづらいテーマであり、金銭的な支援を得るために工夫をし続けています。

(3) 多くのボランティアに支えてほしい

ボランティアの力は、大きなものがあります。これまで、ボランティアの方々には支援物資の仕分けや食品のパッキングなど、実際の作業を支えてもらってきました。しかし、コロナ禍で感染予防の観点からボランティア活動が行えないため、ボランティアの方々をお願いしていた作業も現在スタッフが全て行っています。

4. ボランティア・市民・企業の関わりについて

(1) 地域における民間の連携

自治体や社会福祉協議会の支援サービスはどうしても対象者が限定されてしまい、その対象から外れる人も支援するためには、それぞれの地域で民間団体のつながりが大切です。食糧支援においても、運搬などに多くの費用や労力を必要とする問題や、よりロスの少ない支援を考えると、地域での連携による取り組みは一層必要となってくると考えます。

コロナ禍により生活困窮する世帯は増加し、そのなかには外国人世帯も多く含まれます。一方これまでふれた通り、難民をはじめ外国人の世帯こそ、既存のセーフティネットから抜け落ちてしまう状況があります。日頃から地域に暮らす外国人の状況にも目を向けながら、彼らを支援の輪に加えることが必要であると考えます。

(2) 政策について

難民受け入れや技能実習生など、在住外国人をめぐる国の政策は多くの課題があり、特にコロナ禍においてはさまざまな制度、セーフティネットから抜け漏れてしまってい

ることで日本に暮らす外国人をより脆弱（vulnerable）な立場に追いやっている。市民として政策や制度を改善するよう強く求めていく必要があると考えます。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年4月（オンライン）

インタビュー先：認定特定非営利活動法人 難民支援協会 鶴木由美子さん

インタビュー者：山根一毅（大阪 YMCA）

コラム 外国にルーツのある人々のコロナ禍での暮らしと想い ③

【東京都在住】在日ミャンマー人 チョウチョウソーさん

特定非営利活動法人 ミャンマー日本教育のかけはし協会代表

在留資格のない人にも当然感染症対策は必要であり、彼らも健康保険に入れるような仕組みを作れないか

.....

Q1. コロナ禍での在留ミャンマー人が置かれている状況はどうか？

皆、初めての経験なので、一言で言えばショックを受けています。特に最近来たばかりの技能実習生は日本語がほとんど分かりません（日本語検定 N4 か N5 レベル）。まず言葉が読めないし、自分が言いたいことを十分に伝えることができません。自分が知らないことをどこに聞けばいいか分からない人が多いです。

またミャンマー人はルームシェアしていることが多いですから、感染したら他の人につけてしまうリスクが高いです。それでもなるべく距離を取って生活するように工夫しています。

それでもビザがあって住民登録していれば、家庭内で親二人が感染しても子どもを別の場所で預かってもらったというケースもありました。しかし難民申請していたり、オーバーステイになったりしていると、そもそも健康保険に入っていないので具合が悪くなっても病院にかかることができず、市販の薬を効果も分からずに飲んで済ませてしまう人が多いです。

そのようななか、コミュニティのなかで比較的余裕がある人たちがお金を出し合い、食料を買って料理を作り提供しています。Facebook を使って、「50 人分の食事を準備したから、経済的に大変な人は食べに来てください」というような案内を流すわけです。

ココルビー（チョウチョウソーさんが経営する高田馬場のミャンマー料理店）でも、無料で食べさせてあげるような助け合いをしています。

最近では、ワクチン接種が始まりましたが、日本語の書類の意味が分からないという人向けに、週 1 回の日本語教室の中で内容を説明しています（この日本語教室はすでに 300 回以上実施しています）。東京都や厚生労働省のホームページにはミャンマー語でワクチン接種についての説明がありますが、存在自体知らない人がほとんどです。

Q2. 支援されている側の課題というのとはどのようなものがありますか？

実際、ミャンマー人を支援しているのはほとんどが個人や小さい団体です。

皆ボランティアでやっています。助成金をもらうと決められた通りに使わないといけないので、それよりは自分たちで自由にいろいろやりやいという文化が強いですね。私も古くからいるので責任があると思ってやっています。(チョウチョウソーさんは1991年に難民として日本に逃れ、1998年に難民認定されました)

今回のコロナでは、医療の問題が大きいです。先ほども言いましたが、在留資格を申請したり、結果として不法滞在になったりしている人たちは健康保険に入っていません。しかし、この人たちが感染して適切に対応されなかったら、感染を拡大してしまいますし、ワクチンを接種することもこのままだとできないです。

先日、法務省の人とも話したのですが、今回はそのような在留資格がない人たちにもワクチンを接種する方向になりそうです。これは感染症対策のためにも必要です。実際、医療機関の人たちも、目の前で苦しんでいる無保険の人たちにどう対応したらいいかという負担をかけますから(実際対応せざるを得ないケースも多い)、在留資格のない人も健康保険に入れるような仕組みが必要ではないでしょうか。

Q3. 私たち市民ができることは何だと思えますか？

日本社会は外国人にとって入って行き難いです。それは言葉の問題もありますが、私たちが日本社会のことをあまり知らないということもあります。日本人も外国人のことを知らないでしょう。

だから交流のチャンスをもっと作った方がいいです。いろんな団体が交流のサポートをしていますが、まだまだ足りません。役所はどこの国の方がどのくらい住んでいるかという情報を持っているわけですから、もっと積極的にかかわってほしいですね。

何かをあげることだけが支援ではありません。あいさつをしたり、何かあれば声をかけたり心配したりするような関係をもっと作っていきましょう。

【インタビューメモ】

インタビュー実施日 2021年6月

インタビュー者 伊藤 章 (JAVE)、湯田 舞 (IVUSA)

【神奈川県】神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）

ホームページ <https://www.earthplaza.jp/>

＜ポイント＞神奈川県あーすぷらざ相談内容から、コロナ禍における外国人相談の実情を見る

1. 調査の目的と実施方法

2020（令和2）年1月頃より、日本国内での新型コロナウイルスの感染拡大が社会問題となり、さまざまな対応策が講じられ、それによって経済界や教育現場、市民生活などさまざまな場面で影響が出始めました。このような状況のなかで、日本に在住する外国人の生活にはどのような影響が出ているのかを調査し、外国人支援の現状や今後の在り方について検討することとしました。

在留外国人の相談窓口の機能を持つ「神奈川県立地球市民かながわプラザ」（通称あーすぷらざ）に寄せられた相談内容を分析し、外国人在住者が抱える問題の概要を把握します。

- ① 相談内容や相談件数を統計的に処理して量的に把握する
- ② あーすぷらざ職員に対するインタビューから、外国人支援に関する方法や課題を把握する

2. 神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）について

県民の国際交流・国際協力に対する意識を高め、地域から行動できる人材育成を行う施設です。「学習センター機能」「情報・相談センター機能」「サポート・ネットワーク機能」の3つの機能を担っています。相談機能の一つとして、神奈川県内在住外国人に対する仕事・労働、医療・福祉・年金、国籍など、くらし全般にかかる一般相談、弁護士に相談できる法律相談、外国人の「教育」をテーマとする教育相談を実施しています。1998年2月、横浜市栄区（JR本郷台駅前）にオープンしました。

【外国人相談窓口について】

「一般相談・法律相談」「教育相談」の2つの窓口があります。「一般相談・法律相談」は横浜のほか、川崎、厚木にも窓口があります。相談言語は「一般・法律」は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、及び日本語となっています。「教

育」はタガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、及び日本語での対応が可能となっています。なお、法律相談では弁護士に相談することができます。いずれの窓口も、無料で相談ができます。

3. 収集データと分析及びあーすぷらざ職員コメント

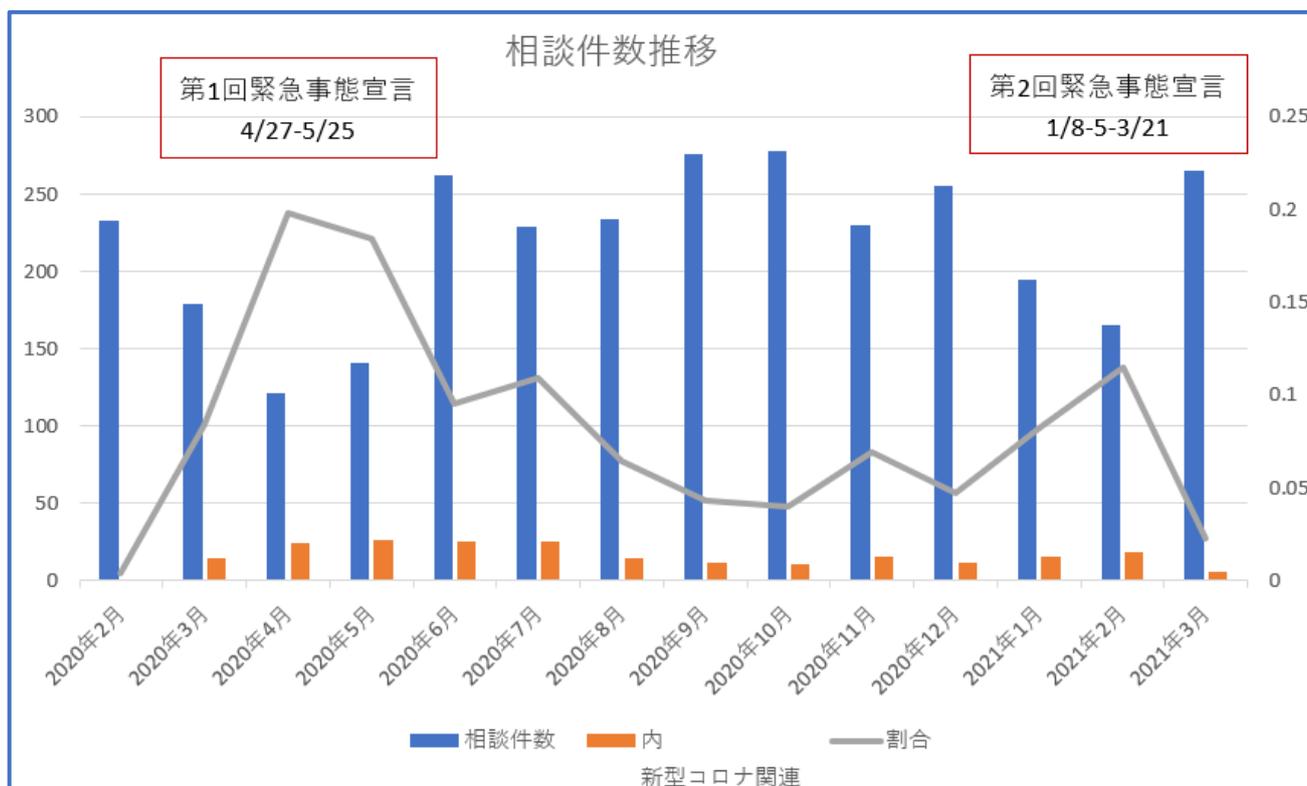
(1) 相談件数（【表1】【表2】参照）

- ・ 新型コロナウイルスに関連した相談が初めて寄せられたのは2020年2月中旬です。
- ・ 2020年2月から2021年3月までの14ヶ月間では、全相談件数3,063件に対してコロナ関連の相談は223件(約7.3%)でした。
- ・ 月別では2020年4月～7月が20件/月を超えており最も多い時期でした。第1回目の緊急事態宣言(4/7～5/25)と特別定額給付金の申請、給付時期と重なります。
- ・ 全相談件数に対してコロナ関連相談の割合が多くなっている時期が、2020年4月から5月と2021年1月から2月に見られます。緊急事態宣言の発令時期と重なります。

【表1】 外国籍県民相談事業 新型コロナウイルス感染症関連相談件数

	一般・教育相談合計			
	相談件数	内 新型コロナ関 連	割合	相談件数 前年比較
2020年2月	233	1	0.4%	7
2020年3月	179	15	8.4%	-43
2020年4月	121	24	19.8%	-134
2020年5月	141	26	18.4%	-87
2020年6月	262	25	9.5%	55
2020年7月	229	25	10.9%	-77
2020年8月	234	15	6.4%	21
2020年9月	276	12	4.3%	50
2020年10月	278	11	4.0%	23
2020年11月	230	16	7.0%	-10
2020年12月	255	12	4.7%	67
2021年1月	195	16	8.2%	-7
2021年2月	165	19	11.5%	-68
2021年3月	265	6	2.3%	86
	3063	223	7.3%	-117

【表 2】 相談件数推移



【あーすぷらざコメント】

- ・ コロナが流行し始めて保健医療、福祉分野の相談が確実に増加しています。また緊急事態宣言下ではセンターを閉館していたので、期間中の相談数は前年度を下回っています（閉館中の相談は電話相談のみ受付）。
- ・ 全相談件数のうち、コロナ関連の相談がそれほど多くない（7.3%）のは、一番相談したいときに閉館していて対応できなかったことも原因かもしれません。また表面的にはコロナと無関係のような相談であっても、実はコロナによる社会環境の変化に起因した相談も多いと推測されます。
- ・ 相談数の増減や内容は世の中の動きに敏感に反応しています。

(2) 相談内容 (【表 3】 【表 4】 参照)

- ・ 相談内容を大きく6つのカテゴリーに分類 (1. 暮らし 2. 仕事 3. 教育 4. 医療 5. 渡航・在留資格 6. その他) しました。(注1)
- ・ 「暮らし」「仕事」の2項目で全体の約62%を占めます。
- ・ 「暮らし」の相談内容は特別定額給付金や緊急小口貸付など家計、金銭に関する相談が9割を超えます。
- ・ 「仕事」の相談内容は、休業補償やコロナによる失職、仕事量の減少による収入減など

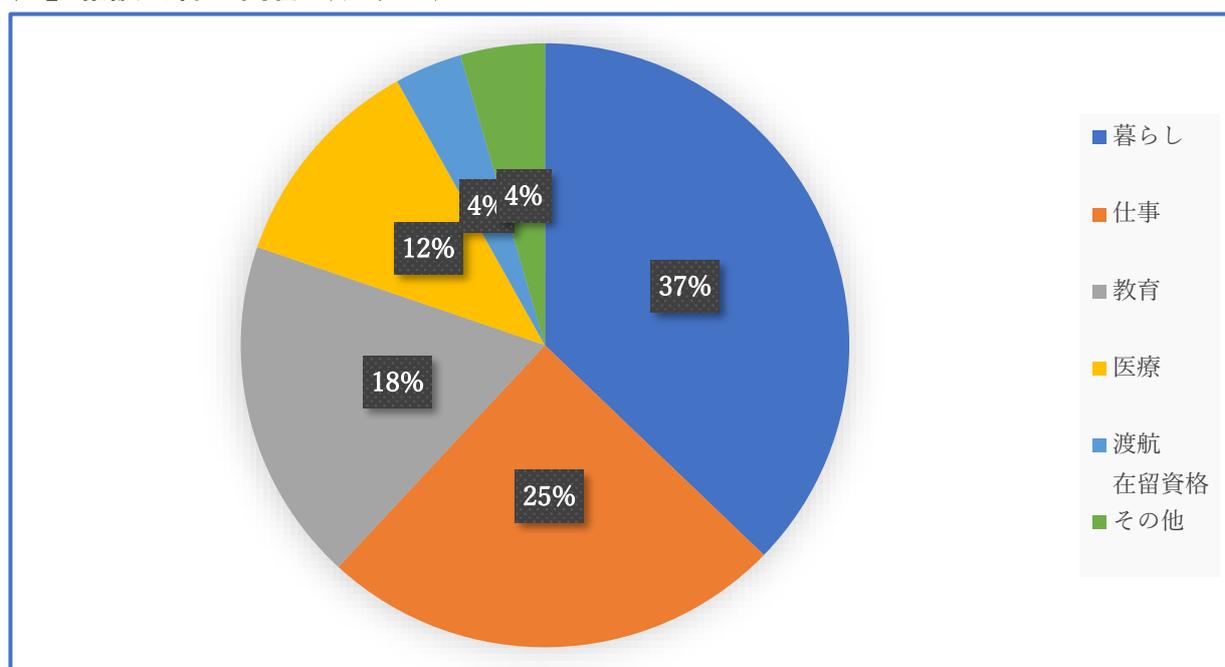
金銭問題が9割を占めます。

- ・ 「教育」の相談内容は、休校などの情報が不十分もしくは言葉の壁により理解できないなど、情報支援を求める内容が6割を超えます。
- ・ 「医療」の相談内容は、本人や家族など近親者の体調を気遣う内容が約4割を占めます。
(注1) あーすぷらざの「一般・法律相談」と「教育相談」より提出された相談内容リストを統合し、相談内容に応じて筆者が6つのカテゴリーに再編したものです。

【表3】 相談内容と割合 (表)

相談内容	暮らし	仕事	教育	医療	渡航・在留資格	その他	合計
件数	83	55	41	26	8	10	223
%	37%	25%	18%	12%	4%	4%	

【表4】 相談内容と割合 (グラフ)



【あーすぷらぎコメント】

- ・ 相談内容で金銭面に係る相談が多いのは、経済的にゆとりのない世帯が利用者に多いことが一因です。非正規雇用者など立場的に弱い人に多くのしわ寄せがきています。
- ・ 雇用問題では言葉の壁、制度を十分理解していないことが原因で、会社側の説明を十分理解しないまま安易に返事したり書類にサインしてしまったりするケースがあります。後で自分の間違いに気づき相談にやってくるケースがあります。
- ・ 学校や役所では多言語化が遅れており、外国につながるのある子どもを持つ保護者が、重要なお知らせや説明文を理解できないことが多々あります。背景としては、日本語習得が不十分なうえに、緊急事態宣言下では日本語教室や通訳ボランティアが活動を中止しており、情報を得る場所を失っていることが考えられます。
- ・ 医療など専門分野に係る相談は県内専門機関等を紹介しており、あーすぷらぎの相談員が不確かな情報を伝達することはありません。
- ・ 一方で、コロナに関する基本知識や情報を修得・普及するために研修会を開催しました。
(例：2020年9月18日「感染症流行の中で外国人を支える医療現場のいま」港町診療所所長 沢田貴志：この研修はオンライン形式で外国人支援活動を実施している団体が参加しました。その他、労働問題や教育問題に関してもコロナ禍での相談状況を踏まえてテーマを選定、開催しています。)

4. 今後の支援のあり方（あーすぷらぎコメント）

まずは、正確な情報をタイムリーに届けることが重要です。学校からの情報不足や多言語進路ガイダンスが、コロナ禍でオンラインでの情報公開のみになってしまった等の理由から、高校進学を断念するケースがありました。一方で、学校側からあーすぷらぎの相談窓口に外国人家庭への情報伝達方法や通訳の相談が増加していることも事実です。役所や学校、病院など公的機関の早期の多言語化が望まれます。

また、あーすぷらぎとしてはサービス提供側の問題だけでなく、日本で生活する外国人にも日本語や日本文化を学ぶ気持ちを根付かせたいと考えています。場当たりの情報提供に留めるのではなく、自立に向けた後方支援を心がけています。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年2月

インタビュー者：北野一人（青年海外協力協会／国際PT）

【石川県】能美市国際交流協会/社会福祉法人能美市社会福祉協議会

ホームページ（能美市国際交流協会） <https://sites.google.com/view/niea/>
 （能美市社会福祉協議会） <http://www.nomi-shakyo.jp/>

＜ポイント＞国際交流協会と社会福祉協議会の協働で、外国にルーツのある人々も暮らしやすい地域をつくる

1. 能美市国際交流協会について

在留外国人の困りごとを解決するサポートだけでなく、地域に住む在住外国人や日本人が自然な形で国際交流できるように手助けできるようなサポートも実施しています。イベントを企画したり、通訳ボランティアの募集や小学校に外国の方を派遣するなど異文化理解促進に向けた活動も実施しています。

2. コロナ禍での在留外国人の支援と課題

協会では、コロナ禍の当初、外国人の方から「困っている」という声を聞くことはありませんでした。しかし、能美市役所の福祉課の方に在住外国人でちょっと困っている方がいると紹介されて、実際に困っている方がいることがわかったのが、2020年6月くらいでした。

協会では、オンラインと対面を併用して日本語教室を行ったり、オンラインで日本文化紹介を発信してきました。技能実習生に関しては、オンラインで授業をしようとしてもシステムができません。そのため、人数制限をしながら対面の授業が主流でした。緊急事態宣言の時は日本語クラスを休止しましたが、先生と生徒はそれぞれ個人的につながっているため、何かあれば連絡が来ていました。日本語クラスのスタッフと生徒との信頼関係があるので、ちょっと悩みごとが聞こえてきたり困っていることを話してくれたりして、とても大切な場所になっています。生徒が心配していることや困っていることは、その都度キャッチできました。

キャッチした困りごとの多くは「食料がないことと、お金がないこと、外へ出られなくて面白くない」ということでした。キャッチした内容は、先生方でケアしていました。例えば、「外に出られないから面白くない」との声があれば、LINEのやりとりで話を聞いたたりして気持ちをつないだりと、心の面でのケアができたのは協会の強みだと感じました。

やはり声を上げられない方が多く、そういう方の声にどのように応えていくかがこれか

らの課題です。また外国人の方も、支援してもらえばかりでは気が引けてしまうと、食料を取りに来ることができない方がいます。

能美市は人口が5万人で在留外国人が約1,200人と、在留外国人の割合が約3%で実は県内で一番外国の方が多いい市です。しかし、日本人と外国の方が触れ合う機会が少なく、交流ができるようなイベントを企画していますが、協会自体が知られていません。外国人の方も、日本語を勉強しているといえども自信がなかったり、恥ずかしくて日本人と交流できないという声を聞くことがあります。

3. コロナ禍での国際交流協会と社会福祉協議会のつながり

■能美市社会福祉協議会（以下、社協）

コロナ禍で、生活に困窮しており、食料がなくて困っている方がいるとの声を受け、困っている方が社協に個人的に相談に来る困窮者だけではなく、ひとり親世帯や在住外国人の方もいるとわかりました。そこで能美市のフードドライブのネットワーク（＝「のみフードドライブ連絡会」）を立ち上げ、そのなかに国際交流協会にも入ってもらい、一緒にフードドライブ運営に携わってもらったことを機に協会とのつながりが生まれました。

2021年1月に石川県で大雪が降り、能美市内山間部に住む女性が自分で雪をよけることができず、除雪に困っているとのことでボランティアセンターに依頼がありました。センターでもなかなか除雪ボランティアが見つからず困っていたところ、国際交流協会の会員の方でボランティアセンターとの関わりもある方（ボランティア登録されている方）からの情報提供を受け、ベトナム人の技能実習生が「食料品をもらっているからお返しに何か市内で手伝えることはないか」との声があることを知りました。

そこで国際交流協会に依頼をして、技能実習生に雪かきボランティア活動に参加してもらいました。他にも、「のみフードドライブ連絡会」でフードドライブの協力ボランティアを募った際、国際交流協会から声かけがあり、ベトナムの方がフードドライブのボランティアに参加してくれました。当日は、地元高校生もボランティアでフードドライブの手伝いをしており、ベトナム人と高校生と一緒に同じ空間でボランティアをされていて福祉教育の一端としてもよい機会となり、微笑ましい光景でした。

■能美市国際交流協会

在留外国人の方々はなかなか地域の日本の方と触れ合う機会が少ないので、私たちが手伝いながら、地域の人とも触れ合える機会を保てればという思いもあり提案しました。

4. コロナ禍での地域の方とのつながり

■能美市国際交流協会

地域の方が行っている農園に技能実習生が何回もボランティアとして手伝っています。手伝っているベトナムの方は「大変楽しい」と「私はここに来られて嬉しい」という感想をいつも言っています。オーナーは「本当に助かります。またぜひきて欲しい」ということで、よい関係性が続いています。農作業をしてくれたみなさんは、オーナーと少しずつ話ができるようになってきています。

5. コロナ禍で一緒に支援している団体

コロナ禍で生活に困窮している技能実習生で、仕事がなくなったみなさんの仕事探しをサポートしているNPOに対して、「困っている子がいるので支援を手伝ってもらえないか」と相談するなど、サポートしてもらいました。

6. 今後の支援について

■能美市国際交流協会

雪かきや農作業を継続しつつ、海岸清掃を地域の人たちと一緒に、「手伝ってもらったので、食べ物を持って行ってね」というつながり方を続けたいと考えています。

ボランティアとしてお手伝いをしてくれた代わりに野菜などの食料を渡すという形にすると、外国人のみなさん自らも地域に貢献でき、人の役に立つことができ、心おきなく物資の支援を受けて生活ができるようになります。また、自分から助けを求めるのが恥ずかしかったり、プライドがあって助けを求められない人たちもいるので、そのような人々とつながれるように工夫することがこれからの課題です。慌てずに確実な情報を発信し、情報に接しつながった人を大切にすることが必要と感じています。

■能美市社協

コロナ禍で困っている方がますます増えていくなかで、国際交流協会と連携し、例えば通訳もボランティアの力を借りるなど、できることを充実させていくことで、困っている方をスムーズに支援できるように考えていきたいと思えます。

また、能美市国際交流協会とつながった「のみフードドライブ連絡会」に、各種団体や企業など多様な団体に参加を求め、ネットワークを広げ名称を「くらし応援委員会」に改称しました。今後も住民の「思いやり」を集め、さまざまな人が「つながり」互いに生

活を「支え合う」地域づくりをすすめていきます。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年4月（オンライン）

インタビュー先：（能美市国際交流協会）会長 喜多 泉さん、事務局 清水和貴子さん
（能美市社会福祉協議会）能美市ボランティア・コミュニティ活動支援
センター センター長 寺西 智江さん、主任 西出 明美さん

インタビュー者：全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター（小川、吉本、千葉）

【京都府】公益財団法人 京都 YWCAホームページ <https://kyoto.ywca.or.jp/>**<ポイント>コロナ禍でもボランティア活動を続ける人を支えたい****1. ヒアリングにあたって**

京都 YWCA には、コロナ禍で同じような調査の依頼やインタビューの依頼がきていますが、全部断っています。研究者による調査は「研究のための調査」であり、支援を必要としている人々のことを、支援者としての立場から自分が困っているように話すのは倫理的な疑問も感じています。目の前にいる多くの支援を必要としている人々を前にして、時間・業務量が多いため、「研究のための調査」には対応できません。

現状では、助成金事業でもある多文化ルーツの母子家庭への緊急支援、子どもたちの高校進学支援など、たくさんのケースワークを担当職員 1 人で担当しているため、かなり業務オーバーとなっています。

京都 YWCA には社会福祉を学んできたスタッフ、ボランティアも在籍しており、相談窓口は外国人ネットワークでよく知られています。また京都にある在京タイ大使館、フィリピン領事館にも、日本で生活するなかで困ったことがあれば気軽に相談できる窓口として名刺大のカードが置かれています。支援している人々は、その親戚が日本にいないことがほとんどであり、地域で孤立しやすい人々です。

2. コロナ禍での支援活動

支援は、言葉だけの問題ではないと考えます。例えば、コロナ禍での外国人の妊婦が入院、出産した時のケースです。予定よりも 1~2 週間早く入院することになり、帝王切開術を受け出産しました。お見舞い客も病棟に入れず、日本に親戚は誰もいないなか、彼女は病棟で一人孤立し、出産を控えて不安が増している状況でした。

YWCA のカウンセラーが毎日 SNS で話を聞いていましたが、たまたま片言の言葉が話せる病棟看護師が一人いて、日に 1~2 回話しかけてくれていました。言葉が話せないというので、他の看護師とはなかなかつながれませんでした。一人の看護師が、妊婦が抱えていた不安、心配ごとをまわりの看護師や病院の医療ソーシャルワーカーに伝えてくれていました。カウンセラーも病院の看護師や医療ソーシャルワーカーと話し合っていました。

身近にいてくれた看護師が、自発的（指示されていたわけではなく）に本人にやさしい言葉で話しかけてくれたことで、彼女の気持ちも落ち着いていきました。

出産後は、新生児室にいた子どもの写真をスマホで撮って見せてもくれたとのことです。外国で病院に入院という事態に不安が募るなかで、看護師の「助けたい」、「ここにいろよ」という気持ちを伝えてくれました。これはとても大切なことでした。

3. 支援をして感じていること

昨年からのコロナ禍により、支援を必要とする人々が急増しています。今までギリギリの状態でなんとか保っていた生活が崩れ、立ち上がろうとしてもできない状況です。コロナ禍で痛感するのは、ボランティアの今までの活動範囲を超えているということです。また専門的な内容が増えており、ボランティアの経験にもよりますが、キャパシティを超えていると思います。

また、ボランティアを長年継続して協力してくださっている方々は高齢者が多く、ボランティア自身の感染リスクが高い状況です。またコロナ禍では、新たなボランティアのかかわりやの学びの機会は難しい状況です。あわせて、リスク共有ができる人に対して依頼が偏る傾向があります。長年ボランティアで協力関係ができている人々が多く、これらを担えるボランティアのみなさんが高齢化しています。

日本人の配偶者がいる場合は、行政手続きなどは配偶者が行っていますが、配偶者が入らない方がよいケース（配偶者からの暴力など）もあります。相談者は、教会のシスター、インターネット、コミュニティ、行政窓口などから情報を得ることができます。京都府の家庭支援総合センター（<http://www.pref.kyoto.jp/kateisien-sogo/>）、京都市 DV 相談支援センター（<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000211942.html>）など、行政との連携もこの 10 年で進んでいます。

企業の助成金を受けることもあります。しかし、企業には財団があり個別に対応しています。企業経営方針（トップダウン）からの社会参加を、企業は財団を通じて取り組んでいます。交通手段が制限されているなかで、京都 YWCA が、例えば車が利用できるように申請するという事などはしていません。下からのニーズを汲み上げて、という形での支援を、企業にまだお願いしていない状況です。

4. 今後の課題と必要な支援について

行政も、業務の範囲を超えてきていると感じます。DV 被害者、虐待ケース、ひとり親などの手続きで行政から依頼されて対応するケースも多くなりました。支援している人々の

中にはDV 被害者も多い状況です。保護施設に入所中の人々が、施設を退所して自立することが難しく、先が見えない状況です。

交通手段について、コロナ禍でこれまでとは異なる配慮が必要になっています。ボランティアや職員が厚意で車を出してくれていますが、円滑な活動を進めるためには車が不足しています。

これまで、日本語クラスをチューターではなくクラス形式で実施していましたが、コロナ禍では集まって学ぶというクラス形式での実施は難しいです。現在、「学びを止めない」ことをモットーに、オンラインでの実施を進めています。また、ボランティアは高齢者が多く、ウイルスをボランティア自身の家庭に持ち込むリスクへの不安も大きいです。日本語クラスのオンライン対応については、技術面で対応・問い合わせ等に職員の時間を取られています。

オンラインによるボランティア活動について、ボランティアのみなさんのなかでも不満・不安があります。自分の居場所を求めてボランティアをする人々には、「オンラインだと居場所があることを感じられない」という人もいます。専門知識、経験を持って参加するボランティアも、今までは4~5人のシフトを組んでいましたが、シフトの人数を3人ほどに抑えているため、ボランティア間の情報の共有が難しくなっています。また、ミーティングをしても議論が一方向的になりがちで深まらず、ボランティアの基盤形成が難しい状況にもなっています。

5. 日本の社会に対して感じていること

コロナ感染防止対策により、医療に関する行政対応では通訳が確保されるように進んでいますが、生活保護や保育所入所など生活に関わる福祉行政では通訳は確保されていません。

京都YWCAは行政と連携、協働していますが、事業委託ではありません。「ボランティア頼り」というのでは、支援の質は上がりません。厚意で支援に動く人を無料で使うのではなく、体制をきちんと整えて欲しいと思います。行政が施策を立て予算化して、支援に動く人々が生業とし生活できるような対価が用意されるべきと考えます。

【インタビューメモ】

インタビュー日：2021年5月

インタビュー先：張（jang）さん（カウンセラー日・英・韓国語対応可、京都大学大学院教育学研究科臨床教育学専攻心理臨床学博士課程修了）

仲介者：山本知恵さん（京都YWCA 常務理事）

インタビュー者：松尾加奈（淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所）

Ⅲ. おわりに

1. インタビューを通じて課題を把握

新型コロナウイルスの感染拡大が日本社会において人々の生活に深刻な影響を与えています。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより人々の生活を制限する対策が講じられたり、感染の勢いが衰えてくると「GO TO TRAVEL」や割増商品券が発行され地域経済の回復を狙った取り組みが行われてきました。これらの対策を数回繰り返し（いわゆる「リバウンド（感染再拡大）」）、今日に至っています。

そのような状況のなか、2021年7月現在、ワクチン接種が急速に拡大しており、政府は接種を希望する対象者には10月から11月に接種を終了する目標を発表しています。

私たちは2年前に大規模災害時における在留外国人支援のあり方を調査しました。平時においてもさまざまな困難を抱える在留外国人が、災害発生時のような非日常のなかでさらにその困難さが増幅することを確認しました。今回、コロナ禍における在留外国人の生活にも多くの困難が降りかかっていることが予想され、日頃から国際交流や多文化共生に携わる団体や難民支援団体にインタビュー形式で調査を行いました。

それぞれの団体が把握しているコロナ禍における在留外国人の抱える問題や支援を行う上での課題には共通点が多く、これらを整理することで外国人支援の方向性を確認してみたいと思います。

2. コロナ禍で表面化した問題

(1) あーすぷらざの相談状況から

神奈川県のあるすぷらざは県在住外国人の相談支援機能を有しており、多言語で対応しています。ここに寄せられた相談のなかからコロナ関連と思われる相談を6つのカテゴリー（1.暮らし、2.仕事、3.教育、4.医療、5.渡航・在留資格、6.その他）に分類し統計的に処理した結果、コロナ禍において次のような問題が在留外国人を直撃していることが分かります。「1.暮らし（37%）」「2.仕事（25%）」「3.教育（18%）」となってお

り、この3つのカテゴリーで全体の8割を占めています。

「1.暮らし」の項目では特定定額給付金制度や緊急小口貸付など新制度に係る相談が多いようです。「2.仕事」の項目では失業、収入の減少など生活基盤を脅かす問題が表面化しています。「3.教育」の項目では学校からの情報不足に起因する問題が数多く寄せられています。

また月別に相談件数を見ますと政府が緊急事態宣言を発令する時期に相談件数が増加傾向を示しています。緊急事態宣言とともに発信される新たな支援制度や生活上の規制など、新情報へのアクセスが不十分なために相談件数が増加すると推測されます。

(2) 問題の具体例(各支援団体のヒアリングより)

ア. 情報不足(言葉の壁)

在留外国人にとっては平時でさえ十分な母語による情報取得が困難な状況です。まして災害発生時や感染症のパンデミックのように突発的な事象のなかで、日々情報が更新される状況下では、政府や自治体から多言語による丁寧な情報発信を期待できる状況ではありません。そのギャップを埋めるために外国人支援団体などが日々努力していますが、急増する相談や支援依頼に人員が追い付いていない状況も出てきました。

特定定額給付金制度の申請手続きに関する相談なども、決して複雑な問題を内包しているわけではなく、結局はこの「言葉の壁」に起因しているとみられます。今後在留外国人が増加傾向を辿ると予測されるなか、「言葉の壁」問題は早期に解決されるべき中核的な問題だと思われます。

イ. 経済困窮

失業や労働時間の削減により生活が困窮している事例が挙げられています。その要因として非正規雇用など不安定な身分の外国人労働者が多いこと、また技能実習生の受け入れ企業自体が倒産するなどの事例もあります。コロナ禍で厳しい状況にある飲

食業界では多くの外国人労働者が働いています。休業要請、時短要請により事業縮小を余儀なくされ、その結果、外国人労働者が解雇や労働時間削減に追いやられています。

これらの業界においては外国人だけではなく、日本人従業員もその対象ではありませんが、日本語が十分に話せない外国人労働者が先行して解雇や時短の対象となる可能性が考えられます。また再就職をめざして活動するなかでも、日本人求職者との競争になれば外国人は不利になるケースが容易に考えられ、厳しい経済状況、雇用情勢で苦勞している様子がよくわかります。さらに在留資格のない外国人には就労許可は与えられず各種のセーフティネットからも漏れ落ちているより厳しい状況が報告されています。

ウ. 教育

コロナ禍において学校の臨時休校などの措置が取られ、学校からの情報が届きづらい時期がありました。また学校ではオンライン授業の試行実施や教室での授業再開に向けたコロナ対策など非日常の対応に追われ、外国人児童・生徒への丁寧な対応ができない事例がありました。これらも「言葉の壁」に起因することが大きいと思われる。

また進路支援の機会が減少することにより進学の道を断たれたケースが報告されています。在留外国人を支援する日本語学級などもコロナの影響で休校となり、学習の遅れだけでなく有用な情報源が絶たれたという影響も報告されています。

エ. 支援側の人材不足

新型コロナウイルスの感染は全国規模で急速に拡大し、しかもその影響は日常生活の様々な場面（仕事、家庭生活、教育、保健医療など）に及びました。政府や地方自治体からの情報提供や支援が十分でないなか、在留外国人の相談や支援依頼が日頃から多文化共生社会をめざして活動する団体や在留外国人支援団体に一気に押し寄せる結果となりました。

その結果生じた支援側の人材不足は、日本社会が直面する外国人労働者の受入増加に対し、まだまだ受入基盤整備が不十分であることを表しています。

オ. 孤立

今回のヒアリング調査を行った団体の多くが指摘している事項に、在留外国人の孤立化の問題があります。この問題は「言葉の壁」の問題と同じく外国人との共生社会を構築していくうえで根本的な問題を内在していると考えられます。

日本は島国であり、長らく難民の受け入れはもとより外国人労働者の受入にも消極的な政策をとってきました。外国人との接点が極めて少ない生活をしてきた国民にとって、言葉が通じない、文化、生活習慣が異なる外国人をどのように受け入れればよいのか戸惑うのは当然です。また前述した通り支援できる人材の不足も当然の結果と言えます。

多文化共生の施策が全国的な広がりを見せてからまだ20年にも満たないなかで、その準備が整っている地域は少ないと思われます。日常的に地域住民と在留外国人との交流が少ない状況では、緊急事態において頼れる日本人や団体と連絡を取ることは不可能です。

3. 多文化共生社会の基盤整備

外国人労働者が今後増加の一途をたどる日本社会において多文化共生社会の基盤整備は喫緊の課題です。平時には潜んでいる潜在的な問題が災害やパンデミックなど緊急事態発生時に顕在化してきます。3つの観点で整理します。

(1) 言葉の壁を乗り越えるための施策

行政機関においては多言語化の普及が望ましいことは言うまでもありませんが、全国の基礎自治体すべてと言うのは現実的ではありません。少なくとも中央政府においては多言語化による情報発信機能の強化が望まれます。

また 47 都道府県に存在する国際交流協会等においてもその機能強化と基盤整備を支援する仕組みが必要だと思われます。基礎自治体においては在留外国人が多い地域では当然その機能が求められるでしょうし、今後外国人労働者(居住者)を戦略的に誘致する自治体においても重要な施策になると思われます。

そして、外国人労働者を積極的に採用する企業は外国人が働きやすい職場環境を整えることは当然ですが、さらには家族の市民生活が安定するような対策にも積極的に取り組むことが望ましいと思います。あわせて、「やさしい日本語」の行政機関、教育現場、企業、地域社会への普及が最も現実的な対応策と思われます。同時に在留外国人に対する日本語教室の拡充も進めていくべき施策です。

(2) 支援人材、団体の強化

多文化共生社会を推進していく人材育成についてはいくつかの制度や資格が設けられています。これらの人材が恒常的に多文化共生社会の基盤整備等に従事できるような制度的、予算的な措置が望まれます。基礎自治体における国際交流協会の普及やそこでの共生社会促進事業の展開が日常的に行われる道筋が可能になって始めて緊急時の対応も可能になると考えられます。

(3) 地域住民との交流・共生

日本中どこの街でも日本人と外国人が分け隔てなく、普通に助け合いながら生活している光景が見られる社会がゴールではないでしょうか。そのためには行政機関、外国人を受け入れる企業や学校、そして外国人を支援したり日本人との交流を促進する団体が今以上に連携する必要があります。

一方で、日本に労働や教育の場を求めてやってくる外国人自身も、日本人との交流や地域社会に溶け込んで共に暮らしていくことにもっと積極的に取り組めるよう、地域社会全体での受け入れ態勢の充実が不可欠です。外国人労働者を単に「一時的な労働力」として見るのではなく、共に暮らす仲間として支援する施策が求められているのだと思います。

「広がれボランティアの輪」連絡会議について

「広がれボランティアの輪」連絡会議（会長／上野谷加代子：同志社大学名誉教授）は、あらゆる国民が「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できるような環境づくり、気運づくりを図る目的で、全国的なボランティア・市民活動推進団体や学校教育・社会教育関係団体、青少年団体、協同組合、労働団体、マスコミ系社会事業団等により 1994 年 6 月に創設されました。

現在 55 団体により構成され、全国的なボランティア・市民活動への参加よびかけ、ボランティア・市民活動のあり方に関する懇談会の開催、提言活動等の広報・啓発活動を推進しています。事務局は、全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センターが担当しています。

「広がれボランティアの輪」連絡会議 構成団体（2021 年 9 月現在／55 団体）

（ボランティア活動推進・実施等団体）

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ○明るい社会づくり運動 | ○おもちゃの図書館全国連絡会 |
| ○風に立つライオン基金 | ○関東地方環境パートナーシップオフィス |
| ○国際ボランティア学生協会（IVUSA） | ○さわやか福祉財団 |
| ○住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 | ○助成財団センター |
| ○震災がつなぐ全国ネットワーク | ○青年海外協力協会 |
| ○全国移動サービスネットワーク | ○全国社会福祉協議会 |
| ○全国食支援活動協力会 | ○全国地域活動連絡協議会 |
| ○全国VYS連絡協議会 | ○全国老人クラブ連合会 |
| ○SOMP福祉財団 | ○中央共同募金会 |
| ○日本いのちの電話連盟 | ○日本NPOセンター |
| ○日本更生保護協会 | ○日本更生保護女性連盟 |
| ○日本赤十字社 | ○日本病院ボランティア協会 |
| ○日本フィランソロピー協会 | ○日本ボランティアコーディネーター協会 |
| ○ボランティア活動推進国際協議会日本（JAVE） | |

(都道府県段階のボランティア活動推進団体)

- 愛・地球博ボランティアセンター
- 東京ボランティア・市民活動センター
- 大阪ボランティア協会

(ボランティア活動受け入れ施設・団体)

- 全国国民健康保険診療施設協議会
- 全国身体障害者施設協議会
- 全国老人福祉施設協議会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国保育協議会

(協同組合関係)

- 全国農業協同組合中央会
- 日本生活協同組合連合会
- 全国労働金庫協会

(労働組合関係)

- 日本労働組合総連合会（連合）
- 労働者福祉中央協議会（中央労福協）

(マスコミ関係社会事業団)

- 朝日新聞厚生文化事業団
- 産経新聞厚生文化事業団
- 読売光と愛の事業団
- NHK厚生文化事業団
- 毎日新聞東京社会事業団

(教育関係・青少年・スポーツ団体関係)

- さわやか青少年センター
- SYD（修養団）
- 全国高等学校PTA連合会
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- 日本YMCA同盟
- 児童健全育成推進財団
- スペシャルオリンピックス日本
- チャイルドライン支援センター
- 日本BBS連盟
- 日本YWCA

「広がれボランティアの輪」連絡会議 国際PT(プロジェクト・チーム)

「広がれボランティアの輪」連絡会議（以下、「広がれ」）では、構成団体の任意のメンバーで「PT（プロジェクト・チーム）」を結成し、各メンバーによる協働と創意工夫により、様々な企画を実施しています。現在、「フォーラム・提言」「企画・広報」「勉強会」「国際」の4つのPTが活動しています。

国際PTは、国内外にボランティアに関する情報を発信することを目的に、2018年4月に活動を始めました。メンバーは、国際的なボランティア・市民活動の推進に携わる構成団体の皆さんで構成されています。今後も積極的に国内の情報を海外に、さらには海外の知見を国内に、グローバルな視点をもとに情報発信に取り組みます。

国際PTメンバー（五十音順・敬称略）

氏名	所属
伊藤 章	JAVE（ボランティア活動推進国際協議会日本）
尾崎 裕美子	日本YWCA
河村 暁子	東京ボランティア・市民活動センター
北野 一人	青年海外協力協会
松尾 加奈	淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所
山根 一毅	大阪YMCA
湯田 舞	IVUSA（国際ボランティア学生協会）

（事務局） 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター

コロナ禍で在留外国人が抱える課題と私たちにできること

～支援団体・当事者へのインタビューから考える～

2021 年 9 月

「広がれボランティアの輪」連絡会議（国際 PT（プロジェクト・チーム））

.....

「広がれボランティアの輪」連絡会議

（事務局）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター内

電話 03-3581-4656 FAX 03-3581-7858

ホームページ <https://www.hirogare.net/>